

会 議 録 目 次

平成 2 3 年第 2 回海田町議会 3 月定例会（第 1 日目）

平成 2 3 年 3 月 2 日（水）午前 9 時 0 0 分開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第 2	会期の決定について……………	4
日程第 3	諸 般 の 報 告……………	5
	（ 1 ） 議 会 報 告	
	（ 2 ） 行 政 報 告	
日程第 4	同意第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について…………	9
日程第 5	第 4 号議案 平成22年度海田町一般会計補正予算（第 7 号）…………	1 1
日程第 6	第 5 号議案 平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）……………	2 7
日程第 7	第 6 号議案 平成22年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）……………	3 1
日程第 8	第 7 号議案 平成22年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）…	3 6
日程第 9	第 8 号議案 平成22年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）……………	3 8
日程第10	発議第 1 号 T P P 交渉に反対する意見書案について……………	3 9
日程第11	施 政 方 針……………	4 9
	（延 会）……………	6 0

平成23年第2回海田町議会定例会

会 議 録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成23年3月2日（水）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会（開 議） 3月2日（水）9時00分宣告（第1日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員（16名）

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員
な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員（16名）

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
企 画 部	長	大久保 裕 通
総 務 部	長	園 山 純
福 祉 保 健 部	長	内 田 和 彦
建 設 部	長	野 間 宏 紀
会 計 管 理 者		永 海 房 雄
企 画 課	長	細 川 真 示
財 政 課	長	臼 井 真
総 務 課	長	植 野 敏 彦
税 務 課	長	花 本 則 之
生 活 安 全 課	長	佐々木 正 樹
住 民 課	長	伊 藤 仁 士
福 祉 課	長	窪 地 満
長 寿 保 険 課	長	加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長		湯 木 淳 子
都 市 整 備 課	長	飯 田 義 光
建 設 課	長	久保田 誠 司
下 水 道 課	長	武 田 昭 典
教 育 委 員	長	瀧 川 昌 俊
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次	長	多幾山 晃 年
参 事		木 原 晴 彦
生 涯 学 習 課	長	青 木 義 和
水 道 課	長	市 川 英 士
環 境 セ ン タ ー 所 長		百 本 哲 郎

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	飯 森 靖 彦
主 査	森 原 宏 生
主 任	中 村 修 介

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

(1) 議 会 報 告

(2) 行 政 報 告

日程第 4 同意第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

日程第 5 第 4 号議案 平成22年度海田町一般会計補正予算（第 7 号）

日程第 6 第 5 号議案 平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 7 第 6 号議案 平成22年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 8 第 7 号議案 平成22年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 9 第 8 号議案 平成22年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

日程第10 発議第 1 号 T P P 交渉に反対する意見書案について

日程第11 施 政 方 針

日程第12 一 般 質 問

日程第13 第 9 号議案 督促手数料の廃止等に係る整備条例の制定について

日程第14 第10号議案 海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 第11号議案 海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 第12号議案 海田町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17 第13号議案 平成23年度海田町一般会計予算

日程第18 第14号議案 平成23年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第19 第15号議案 平成23年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第20 第16号議案 平成23年度海田町介護保険特別会計予算

日程第22 第18号議案 平成23年度海田町水道事業会計予算

午前9時00分 開会

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成23年第2回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第22に至る各議案でございます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、10番、多田議員、11番、西山議員を指名いたします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの23日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日から３月24日までの23日間と決します。

午前9時01分 休憩

午前 9 時 0 2 分 再開

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から3月24日までの23日間と決しております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（久留島）日程第３、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付いたしております12月定例会以降の主なものについて報告いたします。

まず、12月24日及び2月24日に安芸地区衛生施設管理組合議会定例会が開催されましたので、組合議会議員であります私から、議会の概略についてご報告いたします。

それでは、平成22年12月24日に開催されました平成22年第２回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会及び平成23年2月24日に開催されました平成23年第１回組合議会定例会についてご報告いたします。

平成22年第２回定例会におきましては、条例案件１件、専決処分の承認２件、決算案件１件、予算案件２件が提出されました。まず、条例案件として、安芸地区衛生施設管理組合退職手当審査会設置条例の制定について提出され、全会一致で可決されました。次に、専決処分の承認案件として、職員の給与に関する条例等の一部改正及び組合議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について提出され、全会一致で承認されました。続いて、決算案件として、平成21年度安芸地区衛生施設管理組合各会計歳入歳出決算認定について提出され、監査委員から各会計とも適正に処理されているとの報告を受け、全会一致で認定されました。次に、予算案件として、平成22年度安芸地区衛生施設管理組合一般会計補正予算につきましては、平成21年度の決算剰余金の確定に伴い、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,033万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億6,378万7,000円とするものです。なお、繰越金が2,483万7,000円の増となりましたので、各構成町の施設負担金は1,436万円減額をされております。このうち本町の負担金は231万1,000円の減となっております。また、平成22年度安芸地区広域ごみ焼却場事業特別会計補正予算につきましては、平成21年度の決算剰余金の確定に伴い、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,498万1,000円とするものです。なお、繰越金が3,861万4,000円の増となりましたので、各構成町の施設負担金は3,883万3,000円減額をされております。このうち本町の負担金は938万8,000円の減となっております。以上２件につきまして、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、平成23年第１回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会についてご報告いたします。第１回定例会におきましては、予算案件２件、その他案件１件が提出されました。

まず、予算案件として、平成23年度安芸地区衛生施設管理組合一般会計予算につきまして、歳入歳出予算の総額を5億4,785万6,000円とするもので、全会一致で原案のとおり可決されました。また、平成23年度安芸地区広域ごみ焼却場事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を11億5,513万8,000円とするもので、全会一致で原案のとおり可決されました。次に、その他案件として、組合経費の関係市町の負担金の負担方法につきましては、平成23年度における関係市町の負担方法について審議され、本町の負担金は、安芸地区衛生施設管理組合一般会計6,566万8,100円、安芸地区広域ごみ焼却場事業特別会計2億5,841万8,069円と決定されております。

なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上で、平成22年第2回及び平成23年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会についての報告を終わります。

次に、12月27日に平成22年度市町議会議員知事表彰式が開催され、町議会議員として30年以上在職の佐中議員が広島県知事から表彰を受けられましたので、ご報告いたします。

次に、2月4日に平成23年第1回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の議員であります前田議員から、議会の概略について報告を求めることにいたします。前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。平成23年2月4日に平成23年第1回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の私から、議会の概略について報告いたします。

後期高齢者医療広域連合議会定例会におきましては、まず広域連合長から、平成23年1月14日に発送した給付費の相続手続き案内文書において、高額療養費支給予定額に誤記載があったことについて陳謝され、人事案件1件、承認案件1件、条例案件1件及び予算案件4件が提案されました。まず、人事案件について、議案第1号、平成23年3月27日で任期満了となる監査委員の選任について、引き続き高見貞四郎氏が全会一致で選任されました。次に、専決処分の承認案件として、国民健康保険法施行規則の一部改正に伴い、条例中に当該規則を引用している、被保険者とししない者の規定の整備を行うことについて、議案第2号、広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正が全会一致で承認されました。次に、条例案件として、平成23年度も引き続き低所得者に対して被保険者均等割額の8.5割軽減を行うことについて、議案第3号、

広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正が全会一致で可決されました。次に、予算案件として、特別会計事務費繰出金などの減額に伴う議案第4号、平成22年度一般会計補正予算（第2号）、及び臨時特例基金積立金の増額などに伴う議案第5号、平成22年度特別会計補正予算（第3号）について、それぞれ全会一致で可決されました。また、議案第6号、平成23年度一般会計予算については、歳入歳出それぞれ9億8,680万5,000円、議案第7号、平成23年度特別会計予算については、歳入歳出それぞれ3,518億4,775万4,000円とし、それぞれ全会一致で可決されました。

なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上で平成23年第1回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

○議長（久留島）次に、かいた議会だより第80号が第31回広島県議会広報コンクールにおいて特選を受賞し、2月23日開催の広島県町村議会議長会平成22年度自治功労者等表彰式において表彰を受けました。

また、12月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、あわせてご参照ください。

なお、委員会関係資料は議会事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

以上で議会報告を終わります。

続きまして、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。本年もよろしくお願いいたします。それでは、12月定例議会後の行政執行の状況についてご報告いたします。

初めに、年の瀬を迎え、生活に不安を抱える方々を支援するため、昨年12月29日と30日に生活相談窓口を福祉課に開設いたしました。2日間で36件の電話や来庁者があり、生活資金関係では3件の相談がありました。

続きまして、消防出初め式についてでございますが、1月9日に海田小学校グラウンドにおいて、消防団、広島市安芸消防署、少年消防クラブ、海田幼稚園幼年消防クラブなど、約250名の参加のもとに行いました。当日は天候に恵まれ、町民の皆様約500名が参観される中、消防団員の分列行進や広島市安芸消防署との同時多発災害訓練、消防団員による小型動力ポンプ操法、事業所や自主防災会による初期消火訓練などを行い、防

火・防災意識の高揚を図ることができました。

また同日、平成23年成人祭を海田公民館において開催いたしました。本年の成人祭対象者は264人で、そのうち184人、約70%の新成人が参加しました。式典は、和やかなうちに、しかも厳粛に挙行され、新成人の皆さんは、緊張した面持ちでお祝いや激励の言葉に耳を傾け、誓いも新たにしておりました。式典に続き、実行委員会が企画、運営した記念パーティーは若々しい感覚で明るく楽しい雰囲気で行われ、楽しいひとときを過ごしておりました。

次に、本年度実施いたしました、海田小学校、海田東小学校、海田南小学校の耐震補強工事についてでございますが、1月31日に海田小学校の工事を終え、すべての工事が完了いたしました。施工中は夏休み期間の変更等ご迷惑をおかけしましたが、事故もなく無事に終了いたしました。

続きまして、昨年10月に実施いたしました国勢調査についてでございますが、県が独自に集計した速報値が公表され、本町では、平成17年国勢調査時の人口に比べ660人減少し、2万8,477人となっております。なお、世帯数につきましては、24世帯増の1万1,654世帯でございます。

次に、平成12年7月以来となる大型小売店の進出についてでございますが、大規模小売店舗立地法に基づき、家具やインテリア用品等を販売する仮称ニトリ広島海田店の出店計画書が提出されました。この計画書によりますと、開店場所は曾田の国道2号沿い、敷地面積は約5,000平方メートル、店舗面積は約3,500平方メートルで、開店予定は9月となっております。権限移譲により大規模小売店舗立地法に関する事務が本町に移っておりますので、この法律等に基づいて、現在、事務手続きを進めているところでございます。

次に、町内循環コミュニティバスについてでございますが、3月1日からつくも町付近で海側に約300メートル、ルートを延伸するとともに、海田西中学校北門バス停を新設し、運行を開始したところでございます。このたびのルート変更に伴い、ひまわりプラザバス停を廃止いたしました。これからは、たくさんの方のふれあいバスの利用を期待しております。

以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについてご報告いたしました。今議会には、同意1件、条例制定1件、条例改正3件、補正予算5件、当初予算6件を提出しております。どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（久留島）以上で行政報告を終わります。

これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第４、同意第１号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第１号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。固定資産評価審査委員会委員であります石津智信さんが平成23年３月21日をもって任期が満了することに伴い、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、上野敏明さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）同意第１号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてご説明いたします。議案書の１ページをお開きください。現固定資産評価審査委員会委員の石津智信さんが平成23年３月21日をもって任期が満了となることに伴いまして、新たに上野敏明さんをお願いするものでございます。固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第３項の規定に基づき、海田町の住民、町民税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て町長が選任するものでございまして、任期は３年でございます。

それでは、上野敏明さんの経歴についてご説明いたします。生年月日は昭和○年○月○日で、現在○歳でございます。住所は議案書に記載のとおりでございます。職歴でございますが、昭和63年10月、土地家屋調査士の登録をされ、平成７年８月から海田町大正町に土地家屋調査士の事務所を開設され、現在は社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の安芸支所副支所長を務めておられます。このように、町民の財産にかかわる事項について審査をしていただく任務に当たって、土地家屋調査士としての豊富な経験を踏まえ、適任であると判断し、選任の同意をお願いするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○１２番（崎本）今さっきの説明で、条件として、海田町の町民、海田町の税金を払うておると言われましたが、この住所を見ますと安芸区瀬野町で、海田町の町民ではないと

と思いますが、それはどちらが正しいですか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）この選任の条件といたしましては、今、議員が言われたことと、そのほかに、またということで、固定資産の評価について学識経験を有する者というのも条件がありますので、そちらの方を適用させていただいております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だったら、そういう条件の中に一つはまったらええということですか。

そやけん、おたくが説明されたその条件の中に海田町の町民と言われましたから、そこに、町民じゃなくても、じゃ、その条件にはまっておったら資格はあると。どちらを理解したらええか、そこをお願いします。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）今言いましたように、地方税法で定められておる三つの条件のうち一つが該当すれば選任の対象となります。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。前田議員。

○14番（前田）ついでに似たようなことなんですけれども、まず、海田町に土地家屋調査士さんという方はようけおられると思うんです。まず、この表記の住所だと、これは私も知っておるんですが、この住所を探すというのは、とても、何か相談があったときに探して行けるようなところではない。こういうわかりにくいところやったら、特に本町の場合は、ほとんど全部と言うてもええぐらい住居表示もされておるし、探して行くというても非常に簡単なんですけどね。なり手がなかったのか、だれかいわゆる打診してみたのかどうか、その結果でこうなったという、その辺のことも聞きたい。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（花本）先ほどのご質問でございますが、いろいろと候補者の中から選任させていただく中で、町内の方のところも当たるのは当たったんですが、なかなか適材者がいなかったということと、上野さんの仕事の中身について、当然土地家屋調査士ということと、海田町内に事務所を設けておられるということで、海田町内の土地及び建物に関しまして非常に知識をたくさん持っておられるということで選任させていただいたものでございます。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。原田議員。

○13番（原田）13番、原田です。上野さん、先ほどの紹介の中で、公共嘱託登記の関係

で安芸支所の副支所長というなお話がありましたけれども、業務委託について当町との関係があるのか、ないのか、お伺いしたいです。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（花本）固定資産評価委員の役割、仕事に関しましては、本来、納税通知書を発行した際に、それに対する不服申し立てがあるものについて固定資産評価委員会に出されます。その分についての業務を審査決定する機関ですので、その分が直接かわりがあるかないかのものについては、ないということで判断いたしました。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今の方との直接の委託契約はございません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。先ほどの説明の中に、選任されているコウスケさんか、コウズケさんなのか、コウツケさんなのか、ちょっと聞き取りにくいので、固有名詞ですから、きちっとその点を明確に示していただきたいんですが。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）名前はコウズケットシアキさんです。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより同意第1号について採決を行います。お諮りいたします。

同意第1号については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、同意第1号についてはこれに同意することに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第5、第4号議案、平成22年度海田町一般会計補正予算を議題いたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第4号議案、平成22年度海田町一般会計補正予算（第7号）。平成22年度海田町一般会計補正予算（第7号）につきましては、曙町ちびっこ公園整備事業費の増

額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）第4号議案、平成22年度海田町一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、お手元にお配りしております資料1の平成22年度補正予算説明書に従いまして、歳出からご説明いたします。このたびの補正予算は、各事業における執行残や額の確定などによる事業費の減額を行ったり、給与改定に伴う職員給与費事業費の減額を行ったりしておりますが、件数が多くございますので、これらの部分については説明を省略させていただき、その他の補正につきまして、事業ごとに説明させていただきます。

それでは、資料の11ページをお願いいたします。総務費の総務管理費の財政管理費の基金管理事業につきましては、このたびの補正における税収の増や歳出不用額の減額による歳入歳出差引き剰余金を財政調整基金に1億1,180万9,000円積み立てるもの、及び利率の低下による基金利子積立金の減額を合わせて1億1,094万5,000円増額するものでございます。12ページをお願いします。電算管理費の電算システム管理事業につきましては、平成23年度新規採用職員のパソコンを整備するため、63万円増額するものでございます。

13ページをお願いします。民生費の社会福祉費の社会福祉総務費の住宅手当緊急特別措置事業につきましては、平成21年度住宅・生活支援対策事業補助金の精算に伴う返還金として1,204万9,000円増額するものでございます。14ページをお願いします。心身障がい者福祉費の心身障がい者福祉一般事務事業につきましては、平成21年度障がい者自立支援給付費国県負担金等の精算に伴う返還金として456万円増額するものでございます。次に、身体障がい者等福祉用具給付事業につきましては、重度身体障がい者日常生活用具の給付実績の増等により202万円増額するものでございます。次に、福祉医療費の福祉医療費給付事業につきましては、実績による福祉医療費の増減及び平成21年度福祉医療費公費負担事業補助金の精算に伴う返還金として565万3,000円増額するものでございます。15ページをお願いします。国民健康保険事務費の国民健康保険繰出金事業につきましては、このたびの国民健康保険特別会計における増額補正に伴い、保険基盤安定分を511万6,000円、その他分を421万6,000円、それぞれ増額するものでございます。次に、民生費の児童福祉費の児童福祉総務費の児童福祉総務一般事務事業につきましては、支給対象者が見込みを上回ったため、児童福祉年金13万円を増額するものでござい

ます。次に、保育所費の保育所一般事務事業につきましては、平成21年度保育所運営費負担金の精算に伴う返還金として133万9,000円増額するものでございます。16ページをお願いします。私立保育所育成事業につきましては、乳児の受け入れが見込みを上回ったため、私立保育所委託料402万6,000円を増額するものでございます。次に、児童措置費の子ども手当等支給事業につきましては、支給対象者が見込みを上回ったため、子ども手当265万2,000円を増額するものでございます。

次に、19ページをお願いします。土木費の都市計画費の公園費の海田総合公園整備事業につきましては、事業休止により、関係事業費4,566万9,000円を減額するものでございます。次に、曙町ちびっこ公園整備事業につきましては、現在借地となっている公園用地を購入するため、9,919万1,000円増額するものでございます。

20ページをお願いします。消防費の非常備消防費の消防団運営事業につきましては、消防団員退職報償金21万4,000円を増額するものでございます。

21ページをお願いします。教育費の小学校費の小学校管理事業につきましては、光熱水費が見込みを上回ったため、53万8,000円増額するものでございます。小学校改修事業につきましては、海田東小学校本館照明改修工事及び海田南小学校1号館照明増設工事のため、600万円増額するものでございます。教育振興費の要・準要保護児童就学援助事業につきましては、就学援助費が見込みを上回ったため、76万7,000円増額するものでございます。

22ページをお願いします。公債費の元金の町債元金繰上償還事業につきましては、民間資金の任意の繰上償還を行うため、140万円増額するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。1ページをお願いします。まず、1ページ初めの町民税から2ページの入湯税にかけましては、収入見込み額により、それぞれ増減を行っております。次に、2ページの地方譲与税から3ページの自動車取得税交付金にかけましては、額の確定により、それぞれ増減を行っております。その他、このたびの補正におきましては、各歳入費目における額の確定や収納見込みなどによる増減や、歳出での事業費の増減に伴う国県支出金などの増減を行っておりますが、件数が多くございますので、これらの部分については説明を省略させていただき、その他主要な補正につきまして、費目ごとに説明させていただきます。

それでは、6ページをお願いします。総務費国庫補助金の地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、1月の臨時補正予算で計上した図書館幼児児童コーナ

一新設事業が光をそそぐ交付金事業の優先事業として認定され、第2次分の追加交付が決定されたことにより593万1,000円増額するものでございます。

8ページをお願いします。繰入金の基金繰入金の財政調整基金繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金を全額取りやめたため、4,681万6,000円減額するものでございます。

9ページをお願いします。諸収入の延滞金・加算金及び過料の延滞金につきましては、徴収努力の結果、長期大口滞納者からの入金があったことなどにより、1,000万円増額するものでございます。

9ページをお願いします。町債の土木債の道路整備事業債につきましては、東二丁目地内道路整備事業費の減額補正に合わせて420万円減額するものでございます。次に、都市計画事業債につきましては、海田市駅南口土地区画整理事業の減額補正に合わせて340万円減額するものでございます。次に、公園整備事業債につきましては、海田総合公園整備事業の休止により2,700万円減額するものでございます。

続きまして、議案をご説明いたします。第4号議案をお願いします。このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,944万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億8,242万円とするものでございます。

次に、議案7ページの第2表繰越明許費補正についてご説明いたします。土木費の都市計画費の広島市東部地区連続立体交差事業につきましては、事業用地の取得において一部年度内の物件移転の完了が見込まれないため、事業主体の広島県の繰り越し手続きに合わせて99万8,000円を限度に繰越明許費を設定するものでございます。次に、曙町ちびっこ公園整備事業につきましては、用地購入手続きの年度内の完了が見込まれないため、9,919万1,000円を限度に繰越明許費を設定するものでございます。次に、教育費の小学校費の海田東小学校本館照明改修事業及び海田南小学校1号館照明増設事業につきましては、工事の年度内の完了が見込まれないため、400万円と200万円を限度にそれぞれ繰越明許費を設定するものでございます。

8ページをお願いします。第3表地方債補正についてご説明いたします。このたびの補正で、8ページで廃止を2件、9ページで変更を1件計上させていただいております。内容につきましては、歳入でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上で平成22年度海田町一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許し

ます。前田議員。

- 1 4 番（前田）14番、前田です。まず、19ページの真ん中ほどに、駅前南口の整備事業、これが約800万ほど減、こういうことですが、これは未執行ということで、どういうことで未執行になったのか。要するに地主等なんかの打ち合わせ、そこらを含めてどうなっておるか。

それから、曙公園がその下にあるんじゃないけれども、これは、支障がなければ、こういう単価というか、そこまで言わんでもええが、面積、何ぼのものをこれだけで買うのかということ。

それから、一番最後の21ページ中ほどに76万7,000円、就学児童の援助金、こういうことで増えておるんだが、これは、理由は人員増によるものかどうかということ。とりあえずそれだけ。

- 議長（久留島）都市整備課長。

- 都市整備課長（飯田）まず、海田市駅南口土地区画整理事業の補正でございますけれども、これにつきましては、相手方J Rさんと千葉さん、権利者との調整に時間を要しているために、今年度が執行できなかったものでございます。

それと、曙町のちびっこ公園の整備でございますけれども、面積につきましては629平米、約190坪でございます。土地代につきましては大部分が土地代でございます。

- 議長（久留島）教育次長。

- 教育次長（多幾山）お尋ねの要・準要保護児童就学援助事業につきましては、対象者増に伴うものでございます。

- 議長（久留島）前田議員。

- 1 4 番（前田）言わなかったということじゃから、ちょっとあれじゃけれども、東小、南小、ページは21ページの一番上、58万円と600万円増になっておるんだが、照明器具のどうかという説明があったんじゃが、どういうことで、耐震工事をやったために壁量が増えたとかいうことで、自然採光がとれなかったのか、どういう理由でこういう照明の増になったのかということで、その辺の説明を願いたい。

- 議長（久留島）教育次長。

- 教育次長（多幾山）海田東小学校につきましては、改修工事となっております。この件については、本年度途中、一部、教室の中の器具に漏電が見られましたので、全校的にそれを調査し、全面的に改修が必要になるということから、施設の安全管理のためにこ

のたび改修することといたしました。海田南小学校につきましては、増設の計画でございます。ご存じのように、耐震のブレードを設置したことに若干光量が不足するという状況が見受けられましたので、全教室の照度検査をいたしまして、国の規定の数値に満たないところについては、やはり照度は子どもたちの学習の教育環境の基本でございますので、これを整備するということから増設を計画したものでございます。以上です。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。今回の補正、全体を見ますと、やっぱり人件費の関数が大きく削減されておるわけですね。質問にならないように、質疑にしたいというように思いますけれども、人勧による削減のもとでこうして職員の給料をどんどん下げて、しかも、これまで、ここ二、三年の中で1年間に約70万ぐらい下がっておるんですね。月に6万ぐらい下がっておる。これ以上下げると、住民サービスに大きく影響するのではないかというように私は思うんです。どこかで区切り、歯どめをせにやいかんと思うんですが、住民サービス低下にかかわるこういう問題についてどのように思うかということ。

それからもう一つは、17ページの4の2の2の19の広域ごみ負担の減というのがありますが、あわせてし尿の処理の負担の減があるんですが、この理由は何かということをお尋ねいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）職員の給与費につきましては、今後とも適切にその都度その都度判断してまいりたいと思います。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）し尿処理費の231万9,000円の減でございますが、これは安芸地区衛生施設管理組合、これの21年度の決算額が確定しまして、それにより繰越金が約3,000万出ております。それにより各町の負担金が減になったということでございます。広域ごみの焼却場の事業、これの938万8,000円、これにつきましても、21年度の決算により剰余金が約4,000万出ておりますので、これにより各町の負担金が減になったということでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）人件費の問題はあまり言うとは質問にかかわるんですが、基金に返しておるから、町民にとっては会計上の処理としては非常にありがたいなというように思うん

ですが、しかし、住民サービスの面から見れば、私は、今はいいとしても、将来大きく影響するので、そこら辺は、答弁はいいですが、心得て行政をやってもらいたいというように思います。

もう一つ、今の負担金の減ですね、ごみと安衛管のそういう。今の繰越金であるという、それはわかるんですが、その中身、何で繰り越しをされたのか、この理由を聞きたいと思うて質疑をしたわけですから、答えてください。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）繰越金がなぜ出たかということでございますけれども、まず、し尿の方につきましては、主要な要因としましては、運転保守管理業務などの委託料、こういったものが入札執行残によりまして大きく出ております。それと、電気料金等の光熱費の不用額、こういったものが大きな要因で決算による不用額が出たということでございます。

それから、広域ごみにつきましては、主要な要因としましては、プラント運転の保守管理業務の委託料、これの入札執行残、そして灯油価格の値下がり等による燃料費の不用額といったものが大きな要因で繰り越しが出ているということでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）2点ほどお願いいたします。先ほど前田議員の質問の中で南口土地区画事業の問題でございしますが、説明の中でJRさんと千葉さんの用地交渉がうまくいかなかった理由じゃと言われましたが、用地交渉じゃなくて、これは調査の業務委託とか設計の業務委託なんですよね。だけど、それを、一般質問でも出しておりますが、町長はぜひとも駅前開発をしなければ海田町のためにならないと言われましたから、これは10年もやっておられますから、やっぱりこの調査ぐらいは前へ進めんかったら、わしはこの土地区画事業というものは早期実現は不可能だと思いますが、そこらをどのように考えておられるか、詳しく説明をお願いします。

それから、その下の海田町総合公園整備事業でございしますが、未執行の4,566万9,000円ですが、これは用地交渉が何件あって、何人の人がこれに前向きじゃないか、そこを詳しく説明をお願いします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）まず、南口の区画整理の問題でございしますが、これにつきましては、減額の補正をさせていただくものは、議員がおっしゃられましたように、換

地設計等を含めました業務委託でございます。どのように南口の東側について線を引くかということでございます。ですから、これに時間を要して、なかなか話が進まなかったということでございます。

それと、総合公園につきましては、用地交渉の状況でございますが、今年度の用地の交渉を当初予算に計上していたものは2名でございます。これにつきましては、全額を補正減とさせていただいておりますので、交渉はさせていただいておりません。

○議長（久留島） 崎本議員。

○12番（崎本） 南口の分は一般質問でもやりますから、いいですけども。いいというわけじゃないんですがね。総合公園の用地交渉の分は、私はどれがどうか知りませんが、最初からこれはこういう計画じゃというのを海田町が示されて、多分地権者の方は用地交渉に応じるから買うてくれという人もおられると思いますが、これは私の見解の違いかどうか知りませんが、今、百姓の担い手さんもあまりおらないから、私が調査したところでは、残ったところは町が購入して、こっちもこっちも町が購入して、その間の残ったところじゃと思いますが、用地交渉を予算に上げておって、やっておりませんということは、ちょっとそれは町の執行部の見解の誤りじゃないかと思いますが、それはどうですか。

○議長（久留島） 副町長。

○副町長（三宅） おっしゃられるとおり、確かに当初予算に計上したものの、用地交渉がおくれているということにつきましては、私どもの事務のおくれというところはあるかと思いますが、今年度はほかの追加事業その他で用地交渉を優先させてやらせたところもございます。そういった部分で、追加補正その他でやりました道路事業等の用地交渉を優先しておりますので、そちらの方にまず力を注ぎたいということにいたしました。おっしゃられるとおり、当初予算でご承認いただいた部分についておくれたということについては申し訳なく思いますけれども、結果として他の用地交渉を優先させたということでご理解賜りたいと思います。

○議長（久留島） 崎本議員。

○12番（崎本） 最後ですが、それはそれでわかりますが、だったら、この4,669万というものは、ほかの用地交渉のためにほかの分に回されたという金額でございすか。そういうふうに理解せざるを得ないんですが、私が言うのは、今、用地交渉をやっていませんと言われたから、予算に上げたものはやっぱり、1度でも2度でも、この予算に対

して、地権者に対して、どう思うておられるかぐらいは話し合いとかに行かなかったで済むというわけじゃない。今後の予算の関係もありますが、その点についてもう一度。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）金額をよそに回したというのではなしに、事務処理量的に、用地職員の事務処理量を考えたときに、他の用地買収に力を注がせたという意味でございまして、確かにおっしゃるとおりに、予算計上している部分について用地交渉、それから、総合公園につきましては都市計画決定をしておりますので、その用地交渉を進めたいと思っておりますが、他の事業とのバランスを考えながら今後とも判断してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。数点について質疑いたします。まず、資料1の歳入の件ですが、5ページ、国庫負担金の子ども手当負担金がマイナス5,144万3,000円となっておりまして、次の7ページには県負担金が増額で2,687万5,000円、この減額と増額の理由です。

続きまして、8ページ、今回、財政調整基金繰入金4,681万6,000円をゼロ%にして、財調から繰入れなくても執行できるという予算計上でございます。平成22年度は当初におきまして2億7,000万繰り越さないという執行ができないという予算計上で、3月になって全然繰入れをしなくても、財調を取り崩さなくても執行できるという今回の予算編成なんですけれども、当初の2億7,000万繰入れをするという予算計上の中で、2億7,000万を繰入れなくてよくなった理由が、交付税が2億数千万増えた。だから、それを充てるからこれをしなくていいという判断なんですけれども、その辺について、それが適切であったかどうか。交付税はそれ以上の施策をなささいということで増額補正が来たのではないかと私は思っておりますので、その辺の判断をお聞きします。

それと、9ページの国際交流基金繰入金ですけれども、例年ですと200万円を国際交流基金が全額活用されておりますけれども、本年度は100万減額になっております。これは国際交流協会が事業を縮小されたんでしょうか。

続きまして、11ページ、今回財政調整基金積立金を、本来は出納閉鎖後で基金繰入れを、黒字になった半額以上基金に積み立てるという中にあるのにもかかわらず、本年度中に1億1,180万9,000円を積み立てられるわけですが、これは、もちろん大型事業がメジロ押しにあるわけで、積み立てておかないと、健全な財政運営のためかもしれません

けれども、公債費の償還に充ててもよかったのではないかと考えておりますけれども、それをされなくて基金に途中で積み立てられた理由を明確に答弁願いたいと思います。

続きまして、16ページの子ども手当、今回265万2,000円増額になっておりますけれども、これで決定だと思っておりますけれども、全児童手当を支給する人数、それを報告ください。この265万2,000円はその中のまた何名が今回増えたという、2通りの答弁をお願いしたいと思います。

それと、19ページの総合公園整備事業。事業を休止いたしましたということで4,500万減額補正なんですけれども、今回、予算執行に当たりまして前年度平成21年度の繰り越し事業が随分ありました。この23年度の事業、23年4月のスタート時点での人員配置で事業が執行できるのですかと私は質疑したと記憶しておりますけれども、今の答弁ではバランスを考えてということですが、配置人員でそういうことをせざるを得なかったというのは100%ないんでしょうか。まずそれを質疑いたします。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、子ども手当にかかわる歳入の国庫負担金と県費負担金でございますが、当初、子ども手当が児童手当から増額するに当たりまして、増額する部分を国費で見えておりましたけれども、実際は1万3,000円の子ども手当すべてに対して児童手当の負担率がかかるということから、その上乘せ部分の差額を今回整理し直したものでございます。

それから、歳出の子ども手当の関係でございますが、児童手当にかかわる世帯分については、2月支給分で申しますと3,362名が旧児童手当の対象、それから、中学生にかかわる部分になろうかと思いますが、この部分が732名分を見込んだものでございます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず、財調のご質問の歳入部分についてお答えします。当初予定しておりました財調の繰入れを取りやめるようになりましたのは、おっしゃられたとおり、交付税の増、それと、後の歳出とも少し関連しますが、税収が回復になったというところがあるかと思います。交付税につきましては、地方単独事業をある程度増やすようにというところが積まれておりましたので、この部分につきましては9月補正におきまして、例えば東公民館の冷暖房の改修、それから港町公園の改修、環境センターの公用車の整備の事業という形で単独事業を、その当時に積み込まれた雇用対策事業に該当する分以上に一応補正で計上いたしましたところでございます。ただ、残りの交付税につきまし

ては、当初見込んでおりました基準財政需要等のこちらの見積もりを超えた部分につきましては、新規事業を行うか、もしくは基金の繰出しを減にするか、そういうところを判断する中で、先ほど議員もおっしゃいましたように、今後の事業展開のために基金の繰出しの減というところにしたところでございます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）国際交流基金の繰入金の件についてご答弁させていただきます。資料 1 の 9 ページをお願いいたします。9 ページに国際交流基金の繰入金の方、200万円から100万円減額しております。その分を、諸収入、雑入のところに協働のまちづくり事業補助金100万というのがあると思いますが、今回は国際交流協会の事業に対する補助金につきまして、この助成金を充てるということをいたしましたので、基金から100万、協働のまちづくり事業で100万、合計200万の補助金は出しております。事業を縮小されたということではなくて、総額では補助金自体は変わっておりません。

それから、財政調整基金の積立ての件でございますが、積立てではなしに繰上償還等を行われたらどうかというご質問でございましたが、今回、資料 1 の22ページで町債の元金繰上償還事業としまして140万計上させていただいております。実は、任意の繰上償還ができるのはこの140万しかございません。残りについては全部、繰上償還をした場合に補償金を積まなくてはいけません。財務局の資金であったり、郵貯銀行であったり、簡保資金であったりというふうなものについては補償金をつけて返さなくてはいけないということでございますので、任意の繰上償還ができるのはこの140万しかなかったということでございます。だから、繰上償還をせずに基金の方に積みさせていただいたということでございます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）総合公園につきましては、用地補償につきましては当初予算ベースよりも補正ベースで幾つかの道路の用地交渉の必要が生じて、そちらを優先したということがございますので、当初ベースでは対応できるというふうに判断しておりましたけれども、その後の追加というところで、例えば6号線バイパスの地権者が応じてくれそうになったと。そういうようなところで判断いたしましたので、当初の人員配置には問題なかったと判断しております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）再質問いたします。今の子ども手当の負担金です。今の答弁ですと、両

方増えていくか、減っていくか、どちらかなんです。私がお聞きしたかったのは、国庫負担金は5,144万マイナスになっているんです。県の負担金は2,687万増になっているんです。だから、子ども手当を支給する数が増えれば両方が増える、減っていれば両方減るという単純な考え方からいたしますと、国のこの5,000万の減額というのは大きいですし、それに比べて県が増額2,000万余りというのは、この数値に差異があり過ぎますので、明解な、なぜこういう減と増になったのかという説明を受けたいんです。

それと、続きまして、今の交付金で新たな事業をしてくださいというので2億余り交付金が増額になった件ですけれども、単独事業をしましたという金額は、今、副町長がおっしゃられた事業の金額はそんな金額にならないですね。私は、海田の今の状況であれば、施設整備をはじめ、もっとやはり活用すべき事業があったのではないかと判断しているわけですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、子ども手当に関するものでございますが、先ほどもご説明しましたように、児童手当から増額になる部分について、すべて国費として当初計算しておりましたけれども、この部分について、細かく申しますと、ゼロから3歳未満のところについて、例えば国が13分の11、県が13分の1、もしくは国が39分の19、県が39分の10というそれぞれ負担割合が出てまいりましたので、その部分を、当初国費部分として見込んでおりました部分が県費の方になるということで、今回それを整理し直したものでございます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）交付税についてのお尋ねでございますが、交付税の算定におきまして、地方単独事業としての増は3,000万余りというところが計上されておきまして、残りはそれぞれの単価とかそういうところのアップでございます。こういう部分につきまして、今年度全部使い切るか、それとも基金を使わないかという判断の中では、先ほど申しましたように、来年度以降の事業に備えるためにという形で、基金の繰出しの方を取りやめるという判断に至ったところでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）子ども手当の減ですけれども、今、負担割合が明確になったからこの数値の差異が出ているということですが、国から負担割合の明確な指示があったのはいつでしょうか。

次に、今回予算計上はなされておられませんけれども、12月に3種類のワクチン、1月、2月、3月で対象者全員の予算計上がございましたけれども、3カ月ですから、全対象者が受診しているとは思われませんけれども、今回予測で予算計上、減額補正を出されなかった理由。

次に、3番目は国際交流協会の件ですけれども、来年度の予算にも雑入の協働のまちづくりの100万が計上されていると記憶しているんですけれども、来年度からは今年度と同じような、国際交流の基金の繰入れはずっと100万円となるんでしょうか。3点。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、子ども手当に関する負担割合でございますが、2月の初旬でございます。このときも一応検討中ということの中で説明があったものでございます。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）12月補正しました子宮頸がん等ワクチン接種のことだと思いますけれども、この件につきましては、今回の3月補正をする時期の関係、それから執行状況等の関係で、厳格に把握できない状況がございます。それを踏まえて、今議会では補正は計上していません。もし執行残が出れば決算措置をする予定でございます。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）国際交流協会の助成事業についてでございますけれども、現在のところは来年度もこの協働のまちづくり事業の助成金を充てる考えでございますけれども、他に住民の皆様と一緒に協働のまちづくりに対する事業があれば、そちらの方についても充当していきたいというふうには考えております。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。原田議員。

○13番（原田）13番、原田です。まず、12ページ、9電算管理費のところではパソコンの台数の説明がなかったので、何人のために何台配置されるのか。

それと、その下の防犯対策費ですが、防犯パトロール業務委託料の執行残とあるんですが、あまりにも残が大きいのかなという感じがします。この説明をお願いします。

それと、16ページ、私立保育所育成事業で400万余りですが、これの予算の措置で例えば待機児童解消がどのくらい図れたのかという説明をお願いします。

それから、21ページ、小学校改修事業の中で照明の改修をしますと。資料の2を見ると、海田東小学校の本館照明改修工事については、老朽化の照明とありまして、黒板灯についてはLEDランプを使用すると。資料の次のページ、南小についてはそういう

説明がないんですけれども、いわゆるエコ、エコと言いながら、光度の高いもの、明るさの高いもので、電力の消費が少ないものということでＬＥＤを、これは西田議員もよく一般質問で言われていましたけれども、これにかえられていっているのかどうかの説明を求めます。

それと、19ページ、海田総合公園整備事業で執行残が出てきましたけれども、地方債補正で廃止の中に公園整備事業が2,700万、これは起債はやめましょうということも含んであるんですが、これは、済みません、まだ吟味が足りないんですが、来年度から用地交渉は進まないのでしょうか。財源があるから起債をやめるのかどうか、その辺も含めてお願いします。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）パソコンの台数につきましては、4台を購入する予定でございます。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）防犯パトロール事業の執行残につきましては、平成22年度、平成23年度の2カ年の長期継続契約を結んでおります。そのため執行残が多くなったということでございます。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）保育所の待機児童の解消の状況でございますが、新年度の申し込み状況を見てまいりますと、受け入れの総数は638名できるかと考えておりますけれども、申し込み状況では561人が現在申し込まれておりまして、保育所の選択がなければ、待機児童解消が当面図られたのではないかというふうには考えております。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）黒板灯のＬＥＤにつきましては、ＬＥＤの光の範囲等が通常のものとは若干異なるという情報が事前にございました。したがって、子どもたちが学習する直接的な照明につきましてはこのたびは控え、黒板を照らす黒板灯をもってＬＥＤのものを一たん実施し、その状況を今後検証しながら、やはり効果的であれば広げていきたいというふうに考えて判断したものでございます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）本年度の補正予算のところと言っていいかわかりませんが、総合公園につきましては来年度も見送らせていただきまして、再来年度からの復活という形で考えております。来年度も用地買収につきまして別なところへ少し力を入れたいと思

っておりますので、本年度、来年度は、総合公園につきましては用地買収は停止と。起債につきましては、それを新たにまた開始したときにその起債の処理をとってまいりたいと思っております。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。先ほどの総合公園の整備事業、今言われたように、来年度は見送ると。一番大事なことは、事業の優先順位が高いものが計上されていると。私は当初予算においてはこう認識しているんです。この優先順位が一気に下がったというふうに理解できるんですが、その優先順位の考え方が根本的に崩れてくるように思えるんですが、その優先順位の考え方はどのような考え方によって来年度見送って再来年度にすると言われたのか、それをよろしくお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）優先順位が下がったという部分につきましては、年度途中におけます事象が大きいかと思います。一つが、従来おくれておりましてなかなか見込みがついていない事業において用地交渉のめどがついたというところがあったというのが1点でございます。もう1点は、経済対策におきまして、より有利な起債によってなり交付金によって事業が進めそうな、中店小学校線その他でございますが、そういったようなところが出てきた場合に、こういう言い方をしては総合公園がそんなに価値が低いかという話になりますが、この部分につきましては、後年度負担とかそういうようなものもございませんし、今やらなければこの起債が借りられない、この交付金があればいいというふうには判断いたしまして先送りしたということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）4番、住吉です。2点ほど伺います。資料1の1ページ、町税の歳入なんですが、法人税、補正前の額が2億1,200万、それに対して補正額が2億1,100万、当初の倍増。いいお話なんではございますが、これは何が原因でこんなに歳入が倍増したんでしょうか。

2点目、17ページの6番の母子保健費、補正前の額が4,800万円に対して540万のマイナス、医療機関委託料執行残、これは、1割も執行残を残されたという理由は何でしょうか。この2点をお願いします。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（花本）1点目の法人税の大幅な伸びについての質問でございますが、高額納

税法人の中で自動車関連企業に占めている割合が多いんですが、その中で特に業績良化によって大幅な伸びがあったということでございます。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）妊婦・乳幼児健康診査事業につきましては、当初予算では妊婦健診を14回受けるものとして積算しておりましたが、妊婦1人当たりの受診回数が平均10.5回と、当初見込みよりも下回ったため、減額補正させていただきました。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）では、先ほどの法人税の方で自動車の割合が多いということでしたが、これは大体何割ぐらいあるんでしょうか。わかればで結構なんですが。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（花本）そこまでは把握しておりません。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。大江議員。

○1番（大江）9ページの国際交流基金繰入金について、先ほど協働のまちづくり100万円を充てるとおっしゃいまして、次の年も100万円、これを充てると言いましたが、現在国際交流で、この200万はほとんど、海外に子どもたちがホームステイするのに大体160万あたり使われていると思うんですが、200万の中から100万協働まちづくりに行くと、もう既に不足という状態になりますが、ここのところをもう一度、申し訳ありません、説明していただけますでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）このまちづくり協働事業助成金なんですけれども、上限額を200万円として、その半額の、2分の1の補助で100万円でございまして、国際交流協会への基金からの繰入金は補助金として200万円を出すようにしておりまして、そのうち100万円を充てるようにとは現在、来年度は考えておりますけれども、他に協働のまちづくりに関する事業があれば、協会の方へ100万すべてではなくて、そのうち幾らかをほかの事業に充てるというふうに考えております。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。大江議員。

○1番（大江）今時点でこの国際交流の方のこの金額というのは結構厳しいものと聞いておりますけれども、今言われました協働のまちづくりがあった場合その予算をというもので、これはちょっと無理があるんじゃないかと思うんですけれども。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）これは、国際交流協会へお渡しする金額を減額するというのではなしに、その財源をもととは基金からすべてを充てるというふうにしておりましたのを、半分補助金を充てて、半分は基金という形で、将来的な使い道として基金を確保しておこうと。もらえるものがほかにあればほかのものから充てようという形で、考え方としては、さらに今の200万を残して100万というものを足して300万という考え方もあるかと思いますが、今この基金につきましては果実が特にないので、原資の方から出しているという現状からいくと、持続性を保つためにはそういった基金からの繰出しを100万にしようという形で、歳出自体は減らしてはおりません。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）来年度につきましては、国際交流協会への補助金200万円は、国際交流基金全額200万円を予定しております。申し訳ございませんでした。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第4号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第4号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第6、第5号議案、平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第5号議案、平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）。平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、公共下水道整備事業費の減額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）それでは、第5号議案、平成22年度海田町公共下水道事業特別会計

補正予算（第４号）について説明いたします。歳入歳出の補正につきましては、お手元にお配りしております資料３の平成22年度補正予算説明書に従いまして、歳出から説明いたします。それでは、資料２ページをお願いします。総務費、総務管理費の一般管理費の一般管理一般事務事業につきましては、入札執行残及び額の決定等により整理いたしました260万を減額するものでございます。次に、事業費の下水道事業費の公共下水道整備費の公共下水道整備事業につきましては、下水道本管の布設位置の変更や布設方法等を変更したことにより移設箇所が減となったことで、500万円を減額するものでございます。次に、公債費でございますが、歳入の町債の減額により財源振替を行うものでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。１ページ目をお願いします。繰入金の一般会計繰入金でございますが、前年度からの繰越金の精算により3,406万4,000円を減額するものでございます。次に、繰越金につきましては、前年度決算における繰越金額の総額をすべて予算計上するため、未計上分3,696万4,000円を補正するものでございます。次に、町債の下水道事業債でございますが、事業費の減額等に伴いまして流域関連公共下水道事業債を1,000万、また資本費平準化債を50万、合わせて1,050万を減額するものでございます。

続きまして、議案について説明いたします。第５号議案をお願いします。３ページ目の第２表でございますが、先ほど歳入でご説明しましたように、町債の借入額の減額に伴いまして限度額を変更するものでございます。このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ760万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,931万3,000円とするものでございます。以上、平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）について説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

○１１番（西山）11番、西山です。資料３の１ページ、一般会計からの繰入金3,406万4,000円を繰り入れなくなる、減額なんです、もちろん将来的にはもう90%以上になりまして、企業会計移行に伴ってこういう政策もあると思うんですが、最近、公共下水道工事をした後の舗装を、工事したところだけが舗装されまして、もう古くなった舗装はそのままという現状のところはほとんどでございます。町民の皆様からは、なぜここをきれいに舗装していただけないんでしょうかと。それは予算がないからできないん

ですという説明が町行政の方からあったらしいんですけども、お金を使わない、執行しないというのも大事ですけども、町民の安心・安全を考えたときには、やはり予算を執行しないといけないことはあると思うんですけども、今回このように、基準外ですね、繰入れを減にされているのも。もっと町民の安心・安全のための予算執行として、これを減額にされたのは、それはなった上でされたと確認されていますでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）今のご質問なんですけど、工事に関しまして、最小限の影響幅で、財政困難の中でやっておりますので、その理由として舗装幅を最小限度にさせていただいたためでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）ですから今質疑をさせていただいたんですけども、今までは、私は議員にならせていただいて、随分そういう最小限の工事後の舗装でした。住民の皆様から随分、ちゃんとした舗装にしてほしいという要望が前々からあって、町行政も工事をした後は全面舗装という事業展開をされてきたと私は確認しております。今回また財源が困難だから最小限の工事後の舗装しかできないという答弁で、だから、今この、繰入れしなくてもいい3,000幾らですね、予算がないのじゃなくて、町民の安心、町民の意見を聞いたならば、やはり工事後に全面舗装の予算計上はすべきだと私は判断いたしますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この基準外の繰入れというのは、下水道特会に対する赤字補てんでございます。本来、下水道特会は下水道特会だけで成立させるものという中で出させておりますので、下水道特会におきましては必要最小限という形になります。ただ、議員がおっしゃいます、それでは道路、いわゆる町道の管理者としてどうかという部分がございますので、そちらにつきましては一般会計の方で何とかできないかと。下水道会計でその部分についても見るという形になりますと、下水道会計の独立の原則との関係が出てまいりますので、そこについては下水道会計ではなしに一般会計の方で何らかのことが考えられないかというところを検討したいと思います。下水道会計につきましては近い将来、企業会計に移さないといけないという中では、こちらで道路全体を直すというのではなしに、やはりここは最小限の費用を下水道会計ではかけるというところは継続させていただきたいと。ただ、議員がおっしゃる部分につきましては一般会計の方で検討

させていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。前田議員。

○14番（前田）まず、2ページの真ん中ほど、埋没管というてあるんじゃないけれども、これはどういう状態になったものがどうなってこういうふうになるのかというのを、その埋没管の説明をしてほしいと思うのが一つ。

二つ目は、一番上に水質管理の執行残ということで出ておるんだけど、こういうものは例年、検査箇所というか、調査箇所というのか知らんけれども、端末、わからんけれども、20カ所なら20カ所、年に12回か10回、恐らくこういうものは決まって、執行残が出るというのはおかしいと思うんじやが。いつも同じような、定期的にやるものだろうと思うわけやの。だから、予算はそのままほとんど、全額ではないにしても、使うもので、執行残がようけ出るというのはどうも理解できんが、その二つを説明してほしい。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）1点目の舗装費の件ですが、これに関しましては、当初、設計する段階では100メートルとか200メートルに1カ所試掘調査を行いまして、あとは関係業者と相談いたしまして試掘の埋設場所を決めておりまして、それを今度、再度工事にかかるときにはマンホールごとに試掘を行いまして管の位置を確認してまいりますので、それにより、移設補償するよりもマンホールを増やして工事の方が安価であるということで補償費が減額になっております。

それともう1点につきましては、水質検査でございますが、委託業務で入札になりまして単価が安価に下がったこともありますし、特定事業所絡みで調べていく中で、水質のいいものに関して省いたり、年4回するのを、4回の中の2回についてはその特定事業所に係る水質の全項目をやることにしておりますし、それによって、残りの2回については今までの経歴・経過を見ながら水質の件数を減らしておるということから減額になっております。

○議長（久留島）ほかに。前田議員。

○14番（前田）わしの言い方が悪いのかようわからんが、埋没と言うけん、何か一般的に布設した管がいわゆる沈下したのか。要するにおかしくなったんじゃないか。要するに、正常な状態がどうなのか知らんが、下水の場合だと特に、水平じゃと言うたらおかしいけれども、勾配が相当の精度で、通称1プロとか2プロとかいう、その方があなた

たちは専門家だからよくわかっておるじゃろうと思うが、それが途中で、だれるという言い方はおかしいけれども、部分的に下がってどこかおかしゅうなったところが出たのかどうか。埋没管というものの意味がまず一つ。そこの埋没管というのはどういうことを言うのかという。どうしてそういうことが起きるのかと、こういうことを聞いておったわけやな、埋没管という。それで、その下水がうまいこと流れんけん補修せにゃいかんかったということの執行残が500万出たと。こういうふうに言うてもらうと非常にわかりやすいんじゃないかね。埋没の意味がわからん。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）埋没管ではなく、申し訳ないです、埋設管が支障となるため動かしていたものが、結局試掘箇所を増やすことによってその移設をしなくて済んだということでございます。申し訳ございません。

○議長（久留島）この表現が違うんですかね。建設部長。

○建設部長（野間）本当に申し訳ございません。これは埋没管ではなくて埋設管でございます。申し訳ございませんでした。

○議長（久留島）じゃ、これは資料訂正ですね、文字を。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第5号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第5号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第7、第6号議案、平成22年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第6号議案、平成22年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成22年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、退職被保

険者等療養給付費事業の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当から説明させます。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）それでは、第6号議案、平成22年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。歳入歳出の補正につきましては、お手元にお配りしております資料4の平成22年度補正予算説明書によりご説明いたします。まず、歳出からご説明いたしますので、6ページをお願いいたします。1款総務費の総務管理費の一般管理費のレセプト点検事業153万9,000円の増額は、レセプト点検員に係る報酬が当初見込みを下回るため20万円を減額、及び、電子レセプトの導入に伴いまして国保連合会への分担金として173万9,000円を増額するものでございます。また、一般管理一般事務事業の委託料138万6,000円は、電子レセプトの導入に伴いまして本町の既存の国保システムと連携させるためのシステム改修が必要となったため、その改修費用を増額するものでございます。

次に、保険給付費の療養諸費の一般被保険者療養給付費2,277万8,000円は、財源振替をするものでございます。2目退職被保険者等療養給付費と3目の一般被保険者療養費は、医療費が増加いたしまして予算に不足を生じるため、負担金補助及び交付金をそれぞれ3,356万9,000円、259万円を増額するものでございます。次に、7ページの保険給付費の高額療養諸費の2目退職被保険者等高額療養費の負担金補助及び交付金1,304万2,000円は、退職被保険者に係る高額療養費が増加し、予算に不足を生じるため、増額するものでございます。3目一般被保険者高額介護合算療養費と4目退職被保険者等高額介護合算療養費の負担金補助及び交付金は、被保険者の1年間の医療と介護保険の自己負担の合算額が限度額を超えた額に対して支給するものでございまして、予算に不足を生じるために、それぞれ15万9,000円、31万1,000円を増額するものでございます。

次に、3款後期高齢者支援金等の後期高齢者支援金等、後期高齢者支援金の負担金補助及び交付金1,067万7,000円は、社会保険診療報酬支払基金に支払う後期高齢者支援金の額が当初の見込みを下回ったため、減額するものでございます。

次に、5款老人保健拠出金の老人保健拠出金、老人保健医療費拠出金の負担金補助及び交付金218万1,000円は、老人保健医療分の拠出金について、過年度の精算によりまして事務費を除いて減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。次に、6款介護納付金の介護納付金、介護納付金の負

担金補助及び交付金659万7,000円は、介護保険の安定的運営を図るために被保険者数に応じて納付する納付金の額が当初の見込みを上回ったため、増額するものでございます。

次に、7款共同事業拠出金の共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金と2目保険財政共同安定化事業拠出金の負担金補助及び交付金は、拠出金の額が当初見込みを下回ったため、それぞれ414万7,000円、2,104万4,000円を減額するものでございます。

次に、8款保健事業費の特定健康診査等事業費の特定健康診査等事業費の委託料290万円は、特定健康診査に要する経費が当初見込みを下回ったため、減額するものでございます。

9ページをお願いいたします。次に、11款諸支出金の償還金及び還付加算金の償還金の償還金利子及び割引料1,743万6,000円は、平成21年度の負担金の額が確定したことに伴いまして、療養給付費の負担金が1,714万円、特定健康診査の負担金が29万6,000円の返還金が生じたために、それぞれ増額するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。1ページをお願いします。1款国民健康保険税の国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分3,014万6,000円、後期高齢者支援金等分現年課税分926万4,000円、介護納付金分現年課税分506万9,000円、これは、収納額の低下が見込まれることから、それぞれ減額するものでございます。また、医療給付費分滞納繰越分1,022万4,000円、後期高齢者支援金等分滞納繰越分238万3,000円、介護納付金分滞納繰越分118万6,000円は、収納額が当初見込みを上回るため、増額するものでございます。次に、退職被保険者等国民健康保険税については、次の2ページにかけて続いてまいります。まず、医療給付費分現年課税分214万4,000円、後期高齢者支援金等分現年課税分64万4,000円、引き続き2ページに入りまして、介護納付金分現年課税分89万6,000円、医療給付費分滞納繰越分203万5,000円、後期高齢者支援金等分滞納繰越分31万6,000円、介護納付金分滞納繰越分37万4,000円、これはいずれも収納額が当初見込みを上回るため、それぞれ増額するものでございます。

次に、3款国庫支出金の国庫負担金、特定健康診査等負担金76万4,000円は、特定健康診査に要する経費の補助単価が改定されたことに伴いまして増額するものでございます。次に、国庫補助金の財政調整交付金の173万9,000円、これは電子レセプトの導入に伴う国保連合会への分担金が特別調整交付金として交付されるため、増額するものでございます。

次に、3ページの4款療養給付費等交付金の療養給付費等交付金、療養給付費等交付金の現年度分及び過年度分につきましては、現年度分として、退職被保険者の給付費の増加に伴いまして交付金の額が当初見込みを上回るために、175万5,000円を増額、また、過年度分として、精算に伴います追加交付額を1,110万5,000円増額するものでございます。

次に、5款前期高齢者交付金の前期高齢者交付金6,893万6,000円は、前期高齢者に係る給付費が当初見込みを上回るために、増額するものでございます。

次に、6款県支出金の県負担金の特定健康診査等負担金76万4,000円は、特定健康診査に要する経費の補助単価が改定されたことに伴いまして、国庫と同額を増額するものでございます。次に、県補助金の緊急雇用対策基金事業補助金128万5,000円は、緊急雇用対策基金を活用して実施する事業の支出額が当初見込みを下回るため、減額するものでございます。

4ページをお願いします。次に、7款共同事業交付金の共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金2,692万2,000円は、高額な医療費の保険者の財政負担を緩和するために、県内国保保険者の共同事業として、広島県国保団体連合会を実施主体として行っております共同事業の交付金、これが当初見込みを上回るため、増額するものでございます。2目の保険財政共同安定化事業交付金7,959万円は、交付金の額が当初見込みを下回るため、減額するものでございます。

次に、9款繰入金の一般会計繰入金、1目保険基盤安定繰入金511万6,000円は、国保税の軽減額が当初見込みより増加したために、増額するものでございます。次に、2目財政安定化支援事業繰入金421万6,000円は、交付税措置による支援額が当初見込みを上回るために、増額するものでございます。次に、基金繰入金119万9,000円は、財源不足に対応するため、基金積立額の全額を繰入れるものでございます。

5ページをお願いいたします。次に、5ページの10款繰越金の101万1,000円は、前年度の繰越金を財源調整のために予算化したものでございます。

次に、11款諸収入の延滞金・加算金及び過料の一般被保険者延滞金1,032万円は、延滞金の額が当初見込みを上回るために増額するものでございます。

次に、雑入の1目一般被保険者第三者納付金370万3,000円は、交通事故による第三者行為に係る損害賠償金のうち保険給付分を増額するものでございます。雑入の5目雑入328万2,000円は、老人医療費拠出金の精算に伴います還付金275万4,000円及び広島県国

保連合会の健康づくり事業に対する補助金52万8,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、議案についてご説明いたします。第6号議案をお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,568万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億2,588万2,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。宗像議員。

○5番（宗像）5番の宗像です。療養給付費の方で、すべて増額されているのに、一般財源でしか増やされていない理由。当然ほかから国庫負担、そういうものがあるのではないかなと思うんですが、その説明と、もう一つ、共同事業拠出金のところで安定化事業2,100万円を減額されているのに、一般財源を増やしてその他の財源は減らされている、この財振りも行われているんですが、その理由をご説明願いたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）済みません、もう一度ご質問の方をお願いできますか。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）7ページの保険給付費で、これはすべて給付費が増えたということで増額されていると。その増額されているのに一般財源でしか財源を補てんされていない。当然ほかのところの財源も増えてくるんじゃないのかなと思うんですが、それについてのご説明と、それと、次のページの7の1の2の19保険財政共同安定化事業、これは減額補正されています。減額補正されながら、財源が一般財源を増やしていて、その他の財源を減らしていますよね。当然これが下がれば同様に両方が一遍に下がるべきじゃないのかなと思うんですが、これのご説明をお願いします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）まず、1点目の保険給付費の関係の財源の関係でございますけれども、これは全体の中で調整した結果、今回につきましては一般財源でもっての財源充当をしたものでございます。

それから、2点目の保険給付費の関係の、減、減、プラスになっておりますけれども、これについても全体の中での調整した結果での財源を振り替えたものでございます。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第6号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第6号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第8、第7号議案、平成22年度海田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第7号議案、平成22年度海田町介護保険特別会計補正予算（第4号）。平成22年度海田町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、介護基盤緊急整備事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）それでは、第7号議案、平成22年度海田町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。3ページの歳出予算からご説明いたします。総務費の総務管理費の一般管理費の負担金補助及び交付金375万円の増額は、地域密着型サービス小規模多機能型居宅介護事業所整備に係る県補助金が追加増額されたことによるものです。次の保険給付費の介護サービス等諸費の施設介護サービス給付費については、歳入の財源となる国庫支出金の交付額が見込みを下回ったことに伴い、不足額1,093万7,000円を基金から補うため、その他へ財源振替をするものでございます。

次に、1ページに戻りまして、歳入についてご説明いたします。まず、歳出で説明しました、交付額が見込みを下回ったことによる国庫支出金の国庫補助金の調整交付金1,093万7,000円の減額、次の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の先進的事業支援特例交付金438万3,000円の増額につきましては、12月補正で県補助金として計上した介護施設のスプリンクラー設備整備交付金が国の補助金扱いとなったため、費目の変更を行い計上するものでございます。次に、県支出金の県補助金の介護基盤緊急整備等基

金補助金375万円の増額は、歳出で説明しました地域密着型サービス施設整備補助金の追加交付によるものでございます。次の地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金438万3,000円の減額は、先に説明しましたスプリンクラー整備費が国の補助金扱いとなったため、全額減額するものでございます。次の繰入金の基金繰入金の介護給付費準備基金繰入金1,093万7,000円の増額は、先に説明しました調整交付金の交付額が見込みを下回ったことにより生じた不足分を補てんするものでございます。

それでは、第7号議案をお願いいたします。保険事業勘定の既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ375万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億6,306万1,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。資料5の1ページ、歳入ですけれども、調整交付金が当初よりも1,000万減額になったと言われましたが、何かこの積算根拠が変わったのかどうか、それとも当初の見積もり、当初の予算計上が甘かったのか、どちらなんですか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）調整交付金につきましては、全国の市町を対象にして介護財政を見比べて交付されるものでございますが、一応給付費の5%を上限としております。当初は、今までの実績等で5%のうち約3%が海田町の交付を受ける額と見込みましたけれども、最終的に高齢化率とか高齢者の所得とかを判断されて、海田町は2.1%に下がってこの減額となりました。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第7号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第7号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案のとおりこれを決します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（久留島）日程第9、第8号議案、平成22年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第8号議案、平成22年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。平成22年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険料等納付事業費の減額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）それでは、第8号議案、平成22年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。資料6の補正予算説明書をお願いいたします。2ページの歳出からご説明いたします。後期高齢者医療広域連合納付金の負担金補助及び交付金2,893万7,000円の減額は、納付金の内訳である保険料及び低所得者保険料軽減について、広域連合からの当初予算指示額が大き過ぎたことによる調整でございます。

1ページに戻りまして、歳入についてご説明いたします。歳入につきましては、歳出で説明しました指示額の調整として、後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料及び普通徴収保険料の現年度分を合わせて2,540万4,000円の減額、及び次の繰入金の一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金353万3,000円を減額するものでございます。

それでは、第8号議案をお願いいたします。既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ2,893万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額それぞれを2億3,594万7,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第8号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第8号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第8号議案は原案のとおりこれを決めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第10、発議第1号、T P P交渉に反対する意見書案についてを議題といたします。提出者より提案理由の説明を求めます。崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。発議第1号、T P P交渉に反対する意見書案について、提案理由の説明をいたします。

政府は、例外なき関税撤廃を原則とするT P P、環太平洋戦略的経済連携協定に対して、各関係国との協議を開始することと決定しています。米国やオーストラリアなど主要農産物輸出国が加わっているT P Pに参加し、すべての農産物関税が撤廃されれば、我が国の食料・農業・農村に壊滅的な打撃を与えることは明らかなです。海田町でも、稲作や野菜・果物の生産において多大な影響を受けることが予測されます。農業にとどまらず、第一次産業全体の衰退、地域経済の疲弊など、地域全体の社会的・経済的活力を減退させることとなります。このようなことから、国土と産業の均衡ある発展のため、次の事項が実現されるよう要望します。

例外なき関税撤廃を原則とするT P P交渉には参加しないこと。

各国・地域とのF T A、E P A交渉においては、食料自給率が極端に低い現状や、将来の食料需給に関する国民の懸念、国土の保全等に十分配慮し、農産物の例外品目の確保、十分な国内対策等、国内の関係品目に影響が生じないよう対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。住吉議員。

○4番（住吉）4番議員、住吉です。3点ほどお伺いさせていただきます。

まず、意見書案の2段目、3段落目あたり、すべての農産物関税が撤廃されれば、我が国の食料・農業・農村に壊滅的な打撃を与えることは火を見るよりも明らかであると。これはなぜでしょうか。

続きまして、海田町においても、ずっと行きまして、地域経済の疲弊等、地域全体の社会的・経済的活力を減退させることになると。これはなぜでしょうか。

3点目、ここがこの意見書案で一番気になったんですが、T P P等をはじめとする自

由化交渉のくだりをずっと読んでいきますと、最後、国民の十分な理解と共感のもとに進められなければならない。これは、言いかえましてら、国民の十分な理解と共感が得られたらＴＰＰ交渉に参加してもかまわないという意味になるんでしょうか。

この３点をお願いいたします。

○議長（久留島）崎本議員。

○１２番（崎本）３点目はそのとおりでございます。

それと、２点目の地域全体の経済的活力を減退させるということは、大きな第一次産業なんかはそれは外国とのあれでいいんですが、我が海田町みたいに第二次産業や何じゃかんじゃのあれやったら、将来的な経済活力のやっぱり、労働者というものを今、外国に安い賃金で一般の一次産業の人は行かかりますが、二次産業のものはやっぱり住民が仕事ができる場所を与えなきゃいけないと私は思いますので、経済活力の減退をさせると思います。

それから、第１点目の壊滅的な打撃を与えるというのは、やっぱり日本は農業と水産業、林業を主体にもとからやっていますので、その問題を今後どうするかということが一番に考えて、それから外国の自由化、私は必要だと思いますが、その農産業に対して今からどういう助成とか、どういう態度で示さなきゃいけないということは、国がまず先にそれを示さなければ、我が国の農民、漁業をする人はやっぱり先が不安ですよ。だから、それを第一番に考えてどうしなければならない、国全体のことから、全体的なことを考えてやるべきだと私は思ってこの意見書を出しました。

○議長（久留島）住吉議員。

○４番（住吉）国がどのような補助云々という話をされましたが、例えば野菜、こちらは輸入関税は５％から１０％と、非常に低い関税率なんです。どのくらい低いかといいましたら、衣料、服の輸入関税とほぼ同じ。にもかかわりませず、自給率はカロリーベース、また生産額ベースで見ましても既に８０％になっておるわけです。果たして自由化したことがすごく壊滅的な打撃というのはいかななものかと。補助云々、これまでの保護主義農業を続けることが果たして日本の農業のためになるんでしょうか。

また、海田町における影響とおっしゃいましたが、先ほどの一般会計補正予算の質疑でもありましたが、自動車関連が上向ただけで法人税収が当初見込みの倍増になると。自動車の関税率を見ますと、日本は輸入車にゼロなんですね、関税率が。それに対してアメリカは、乗用車が２．５％、商用車が２５％の関税率、ＥＵは乗用車が１０％、商用車が

10%から22%、韓国は乗用車が8%、商用車が10%。日本の全輸出総額のうち自動車は何割ぐらいかというたら、大体2割ぐらいが日本の輸出額を支えておると。そう考えますと、自由化して輸出相手国の関税率をゼロにした方が日本産業の発展にもなりますし、雇用の確保にもなるんじゃないんでしょうか。

3点目、国民の十分な理解と共感が得られたら進めても構わないというご答弁がありました。それがしたら、この意見書案は政府に慎重な対応を求める意見書案というふうに書きかえるべきではないでしょうか。現に東広島市議会において12月定例会で、この交渉に反対する意見書案というのが否決されたんですよね。先月22日の2月定例会において、慎重な対応を求める意見書案というのが全会一致で採択されております。その東広島市の意見書案とこちらの意見書案、中身はほとんど全部一緒なんです。違いの部分とは申しますと、表題部分、海田はTPP交渉に反対、東広島は慎重対応を求めると。要望も、海田は交渉に参加しないこと、東広島は慎重な対応を求めると。ですから、先ほど崎本議員が答弁されたように、国民の十分な理解と共感が得られたら進めてもいいというお考えでしたら、こちらの意見書は慎重な対応を求めるというふうに直された方がよろしいんじゃないんでしょうか。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、私も提案者の1人ですから、答弁させていただきます。まず、TPPというのは何かという問題ですね。これは、すべての関税を撤廃して貿易を自由化する。社会を守る制度も緩和、撤廃する、これにつながるということであります。ですから、世界の国々は輸入品に関税をかけて国内産業を保護しておるんですが、日本はそれを撤廃して規制緩和をするということですね。そのことが、では、農業が壊滅的打撃を受けるとはどういうことかということになるわけですが、国土や地域経済も崩壊、日本の食糧自給率が今40%台にありますけれども、世界の主要な国で最低に落ち込んだ大きな原因は、これまで長く続いてきた自民党政治の農業政策に問題があるというように思うんです。ですから、これが今どんどん食糧の、穀物の自給率を下げてるわけですね。しかし、このことによって、残っているのは米や乳製品、砂糖などの食糧の安全保障、それから、地域経済に欠かせない基幹作物だけが今残ってる。これも全部規制を緩和するというのがTPPの内容であります。

あわせて、さっき工業製品の輸出が増えて不況から抜け出せるのではないかというような質疑がありましたけれども、輸出拡大でどれだけこれまで大企業の身勝手があって、

経済が混乱になってきたわけです。さっき乗用車の関税は2.5%というようなことがありましたが、これはアメリカに輸出する場合に工業製品の関税はもともと低くなっております。さっき言われた乗用車の関税率は2.5%。電気や電子機器では1.7%にすぎません。この関税が撤廃されることによって日本からの輸出がどれだけ増えるかは未知であります。アメリカのオバマ政権は、深刻な経済危機の活路を輸出拡大に求めるドル安誘導を進めておるわけですね。2年前に比べて円対ドルは20%から30%も高くなっておるわけです。この円高傾向が続くと、2%前後の関税撤廃の効果などは簡単に吹き飛んでしまうということになるわけです。ですから、今のT P Pのそういう問題で工業製品の輸出が増えて不況から抜け出せるというのは、もうそれに値しないということになります。

今の3件については以上ですが。

○議長（久留島） 崎本議員。

○12番（崎本） 住吉さんが言われるのはわかりますが、私らは今の意見書として出しましたが、これは意見書じゃろうが何じゃろうが、人それぞれの考え方が、自民党と民主党と違うように、いろいろな党派によって違いますので、私はそれぞれ国民・町民第一に考えてこれを意見書案として出しましたので、理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（久留島） ほかに質疑はありませんか。住吉議員。

○4番（住吉） じゃ、最後に1点、やはりこれは反対する意見書案というのであれば、こちらの十分な理解と共感のもとに進められなければならないという文章は削除されてもよろしいんじゃないんでしょうか。要は、理解と共感が得られたら進めてもいいですよということとは、慎重対応を求めるわけですよ。反対する、参加しないと明言するのであれば、こちらの文章は削除した方がいいんじゃないですか。こちらの文章を残すのであれば、慎重対応といった表記に変えた方がいいんじゃないかと。このように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島） 崎本議員。

○12番（崎本） 変える気はありません。

○議長（久留島） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長（久留島）討論があるようですので、これから討論を行います。まず、反対討論を許します。住吉議員。

○4番（住吉）4番議員、住吉です。発議第1号、T P P交渉に反対する意見書案に反対の立場で討論いたします。

我が国の食糧自給率は40%程度で低いと言われておりますが、そもそも食糧自給率という指標を用いているのは我が国と韓国のみで、他国では一切食糧自給率という指標を用いておりません。そもそも、40%という自給率はカロリーベースであり、生産額ベースで計算すると、我が国の食糧自給率は70%にもなり、ドイツの75%とほぼ同じで、イギリスの40%をはるかに上回っております。また、農水省が使用しておりますカロリーベースでの食糧自給率の計算には重大な欠陥があります。我々は、流通している農産物を全部食べているわけではありません。食べ残しや期限切れなどで、流通している農産物の約4分の1は捨てられております。ところが、その捨てられた農産物も分母に含めて計算している。言いかえれば、食べられていない農産物も食べられているものとして分母に入れて計算していることから、当然自給率は実際よりも小さくなります。分子の方も、自給率を小さくするために、実際には食べられているにもかかわらず、国内生産量の二、三割にも上る、形が不ぞろい等の理由で出荷されなかったものや、全国200万戸以上ある自給的な農家が生産する大量の米や野菜も計算から除外されております。さらに、牛肉や鳥肉、鶏卵、牛乳などの、海外から輸入したえさを食べていたものは計算から除外されております。これら計算から除外された農産物を分子に入れ、実際に我々が食べている農産物のみ分母に入れて計算すると、我が国の食糧自給率はカロリーベースでも70%程度になると言われております。

我が国の農業は、国内で思われているほど弱いものではありません。平成21年版農業白書の農業関係指標の国際比較を見てみますと、農業生産金額は462億ドルと、世界第5位の農業大国であります。生産重量で見ましても、世界食糧機構の統計で比較すると、第17位であります。一方、1人当たりの生産金額は1万5,931ドルと低く、平均経営規模も1戸当たり1.9ヘクタールと、非常に小さいものであります。このことから、我が国の農業に求められているのは、過剰な保護ではなく、早急な産業化であります。日本の農家は大変優秀であります。かつて輸入に頼っていたアスパラガス、キウイなども、一般の人買い始め、商売になると、国産を始めました。野菜農家では、輸入関税5%

から10%と低い税率で入ってくる輸入野菜と戦いながらも、自給率は、カロリーベースで見ましても80%に上ります。T P P交渉の参加に反対して保護主義農業に税金を投入するよりも、今後予想されている世界食糧不足をビジネスチャンスととらえ、早急に農業の産業化に取り組むべきでありますし、食糧確保の観点からも、多国間の食糧輸入ルートを構築することが重要であります。非関税障壁撤廃の分野においても様々な反対論が昨今目につくようになりましたが、現時点においてT P Pの明確なルールは定まっていないことから、憶測だけで反対するべきではないと思われます。T P Pに関して何らかの意見書案を採択するのであれば、政府に対して十分かつ慎重な審議を求めるべきであります。

以上の理由により、本意見書案に反対するものであります。

○議長（久留島）続いて、賛成討論を許します。佐中議員。

○15番（佐中）意見書案に賛成討論を行います。

T P Pとは何かということをさっき言いましたけれども、すべての関税を撤廃して貿易を自由化し、社会を守る制度を緩和・撤廃することです。T P Pは、太平洋を囲む国々が参加して貿易自由化を広げ、経済連携を強めようとする協定であります。世界の国々は、輸入品に関税をかけることで国内産業を保護しております。T P Pの最大の特徴は、農産物を含め、すべてのものの関税撤廃を原則にしていることです。また、T P P交渉は、物の貿易以外でも、金融や保険、公共事業への参入、医療の規制緩和、労働者の移動の自由化など、多くの分野を対象にしております。

では、日本が参加すると国民の暮らしにどんな影響が出るのか。T P Pの参加交渉の国の中で圧倒的な力を持っているのはアメリカであります。ですから、日本がT P Pに参加することは、事実上、日米で関税なしの自由貿易協定を結ぶことになります。そうなれば、農林水産物の関税がゼロになる。輸出大国であるアメリカ、オーストラリアから、米、乳製品などが大量になだれ込み、国内生産は致命的な打撃を受けます。農林水産省の試算によれば、米の生産は90%がなくなり、食糧自給率は40%から13%に低下してしまいます。金融や保険、医療などの分野へも外国企業が参入するため、規制緩和や、食糧や健康、暮らしの安全問題を守る日本独自の基準の撤廃、労働者の移動の自由化などです。この結果、貿易拡大、企業の競争力だけが最優先され、賃金や労働条件の一層の悪化を招き、国民の暮らしが破壊され、日本という国のあり方を根本から変えてしまうことになるわけです。

農業が壊滅的打撃を受けるということでございますけれども、国土、地域経済も崩壊、日本の食糧自給率が40%で、世界の主要な国で最低に落ち込んだ大きな原因は、歴代政府が農産物の輸入自由化をとめどなく進めてきたことにあります。残っているのは米や乳製品、砂糖などの、食糧安全保障や地域経済に欠かせない基幹作物だけであります。農業を大規模化することによって国際競争力のある農業が育つという意見がありますが、アメリカの農家1戸当たりの耕作面積は日本の100倍、オーストラリアは1,500倍であり、これは広大な平原に展開するアメリカやオーストラリアと、険しい山地や複雑な地形で営まれる日本との違い、これによるもので、人の努力で埋められるものではありません。食糧自給率が1割台に落ち込むことは、つまり、日本がいざというときに食べ物が手に入らなくなるということになります。

では、農業以外にどんな影響があるか。食の安全が危険にさらされます。また、労働条件が悪化、国民皆保険の崩壊にもつながります。アメリカ政府は毎年、我が国の医療や金融、食の安全などにかかわる各種の制度・基準を、日本への輸出拡大やアメリカ企業の参入を下げる非関税障壁だとして、その撤廃、規制緩和を求めています。公的医療保険制度も危うくなります。アメリカの保険会社は日本の医療を新たにもうけ口にしようと、公的医療保険を邪魔者扱いにして、保険の対象を縮小、民間保険に明け渡すよう再三求めてきております。TPP参加はその突破口になりかねません。日本医師会は昨年12月、TPPへの参加によって日本の医療に市場原理主義が持ち込まれ、最終的には国民皆保険の崩壊につながりかねない面もあるという意見を出しております。

また、平成の開国、バスに乗りおくれるなど言いますが、菅首相は平成の開国を強調しております。まるで日本が鎖国状態にあるかのような言い方であります。しかし、それは事実と反します。工業製品について言えば、関税はほとんどゼロです。農産物も平均関税率は主要国では日本はアメリカに次いで低く、既に開かれ過ぎの国になっております。バスに乗りおくれるなど言いますが、アジア13カ国のうちでTPP交渉に参加しているのは4カ国にすぎません。バスはがらがらであります。TPPは食糧だけでなく金融や保険、医療なども交渉の対象とされております。日本が参加するには、それにかかわる国の経済主権のすべてをアメリカにゆだねることになります。これは、開国ではなく、売国につながるわけであります。

また、先ほどありました工業製品の輸出が増えて不況から抜け出せるのではと、こういう意見もありますが、財界などは、TPPによって参加国の関税が撤廃されれば、日

本の工業製品の競争力が強まり、輸出を増やすことができると強調します。菅首相は、アジアの成長を我が国に取り込む方策だとしてT P Pを位置づけております。アメリカに輸出する場合、工業製品の関税はもともと低く、乗用車に係る税金は2.5%、電子・電気機器では1.7%にすぎません。この関税が撤廃されることで日本からの輸出がどれだけ増えるでしょうか。アメリカのオバマ政権は深刻な経済危機の活路を輸出拡大に求め、ドル安誘導策を進めております。2年前と比べて円の対ドルレートは20%から30%も高くなっています。この円高傾向が続くもとで、2%前後の関税撤廃の効果など簡単に吹き飛んでしまいます。

最後に、安い食料品が輸入されれば消費者も助かるのではという意見がありますが、T P P参加による安い食料品の実現は、一時的には消費者のメリットになるかも知りません。しかし、食糧の国際価格が急騰し、世界の食糧不足が予測されるもとで、安い食料品の輸入がいつまでもできるとは限りません。メキシコやフィリピンなど、安い食糧が手に入るとして輸入を自由化して国内生産を衰退させてしまった後、国民は輸入価格の高騰で食糧が買えなくなり、暴動まで起きたことは、記憶に新しいことであります。

このように、T P P参加は、目先の安さと引きかえに国民、消費者の生存基盤を根本から脅かすことになりかねません。安い食料品の輸入は食の安全をも危険にさらします。近年の中国冷凍ギョウザ事件、あるいは汚染米事件などの、食の安全を揺るがした事件の多くは輸入食品にかかっております。

以上の理由で、賛成討論を終わります。

○議長（久留島）ほかに討論がございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）下岡議員、反対、賛成、いずれの討論ですか。

○3番（下岡）反対です。

○議長（久留島）じゃ、反対討論を許します。下岡議員。

○3番（下岡）3番議員、下岡です。T P P等のF T A、E P Aへ積極的に参加すべきとの立場から、意見書に反対意見をいたします。

海田町の稲作農業の状況を見ると、平成22年度において、作付面積16ヘクタール、生産量75トン、生産金額約1,600万円である。そのうち販売に回された分は、戸別所得補償データからすると、17トン、360万円程度と推測される。うち農協への出荷が10.4トン、220万である。町内100戸余りの農家の合計である。生産の大半は自家消費もしくは

親戚・知人への縁故米として消費されている。米農家の所得においては、100円の生産をするため、肥料、農薬、燃料代等の費用に、農機の減価償却費、固定資産税を加えると、海田町では200円から300円のコストがかかっており、経営という点では既に破綻している。海田町の農地は、一部例外を除き、市街化区域内にあり、固定資産税は宅地並み課税である。海田町の農業についてまず議論されるべきは、市街化区域内農地のあり方である。例えば、農家の立場からすれば、宅地並み課税する以上、それに見合う社会資本整備をきちんとやってほしいという話である。T P Pに参加すれば、農業を産業とする地域に相当な影響が出ることは理解する。しかし、海田町の農地は政策として宅地への転換を要請されており、ほかの農業地域とは異なる。本来宅地であることが望ましい農地を使って細々と、主に自分たちが食べる米・野菜をつくっている地域が、T P Pに参加すればその地域の米づくりがほぼ壊滅するなどと反対することが妥当だろうか。農産物について、生産地としてより消費地としての性格が圧倒的に強い海田町にとって、自由化メリットは大きい。

何より、T P P不参加による輸出企業への影響について考える必要がある。マツダは自動車メーカーの中でも特に輸出比率が高い。T P P参加国への輸出においては、関税のため競争力を相当に失うことになる。対策として、マツダは海外生産を加速させる。地域の雇用は減少し、取引自動車関連企業の業績悪化などにより町の税収にも影響が出ることは必至である。生産年齢人口の急激な減少に直面する日本が経済効率を上げるには、生産性の高い産業部門が輸出で稼ぎ、低い分野を輸入で補う国際分業システムへの積極的参画が欠かせない。T P Pなどの経済連携自由貿易の枠組み参加に反対する意見書には賛成できない。以上です。

○議長（久留島）ほかに討論がございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）西田議員、反対、賛成、いずれですか。

○8番（西田）賛成です。

○議長（久留島）賛成討論を許します。西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。T P P交渉に反対する意見書案に賛成の立場で討論いたします。

まず、結論から言いますと、将来の食糧自給率を向上させる十分な国内対策を施す構造改革を図り、現在の経済連携や自由貿易の協定により交渉すべきと考えます。これに

は、国際貿易と保護政策という大きく二つが問われていると考えます。

一つの国際貿易を見ますと、戦前、1930年代の世界不況、それに伴う保護貿易主義の台頭が第二次世界大戦の一因となりました。その反省を踏まえ、円滑的な国際貿易を実現するため、戦後、1948年、関税及び貿易に関する一般協定G A T Tが23カ国で締結されました。その後、1995年にはG A T Tを継承した国際貿易機関W T Oが150カ国で始まっております。2004年には、W T Oを補完するものとして、幅広く人やソフトなどの経済連携協定E P Aと、関税などの撤廃で貿易を拡大する自由貿易協定F T Aが交渉されています。先ほど住吉議員がT P Pはまだ未定であるというふうに言われましたが、現状その状態にあります。今年の2月、先月でございますが、12カ国で例外なき関税撤廃を原則とする環太平洋戦略的経済連携協定T P Pの協議は合意に至りませんでした。この6月に結論をまとめるとなっております。しかし、国内には年内中には撤廃対象品の合意に達する見込みがないとも言われております。つまり、グローバル化の中、国際貿易のあり方が問われているということでございます。

2点目は、二つ目の保護貿易策、中でも食とエネルギーの自給率を見ますと、食とエネルギーの確保は資源の少ない日本には重要な課題であります。戦後の日本を振り返ると、オイルショックによるトイレットペーパー購入に殺到するという苦い経験があります。また、最近では、I Tの米と言われておりますレアアースの輸入問題や、原油高や、食料品の輸入原材料価格の高騰が上げられております。その中、政府は食の自給率の数値目標を掲げ、方向性を示されていますが、しかし、国内の自給率向上に対する構造改革はいまだ進んでいません。つまり、食やエネルギーの確保が問われているということでございます。

以上のことを考えますと、将来の食糧自給率を向上させる十分な国内対策を施す構造改革を図ることと、現在のE P AやF T Aを積極的に活用することが肝要と考えます。

現時点ではT P P交渉に反対する意見書案には私は賛成いたします。

○議長（久留島）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、発議第1号について採決を行います。この採決は起立によって行います。お諮りいたします。

発議第1号は、原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（久留島）着席してください。起立多数と認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま議決いただきました意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係機関に送付いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第11、施政方針について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）平成23年度町長の施政方針を行わせていただきます。本議会に提案しております平成23年度一般会計及び特別会計の各予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と予算編成の基本的事項を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解を得たいと存じます。

私は、町政のかじ取りを託されて8年となりますが、この間、身の丈に合った町民目線の行政を推進してまいりました。中でも、本町の地域性を活かし、子育てしやすい、安全・安心なまちづくりを進めてきたところでございます。また、現場にこそ知恵やヒントがあるとの考えのもと、できるだけ現場に出向き、多くの町民の皆さんからのご意見・ご提言をいただき、これを施策に反映してまいりました。平成23年度からは第4次海田町総合計画がスタートいたしますが、これまでの基本的な考え方は継続するとともに、本計画の基本構想に掲げる都市像、ひと輝く・四季彩のまち かいの実現を目指してまいります。なお、平成23年度は新たな施策の実現に向け、いわば仕込みの年となりますので、主に各種の計画策定や実施設計を行い、これらを通じ、今後それぞれしっかりと成果を結実させてまいります。

次に、本町を取り巻く諸情勢について申し上げます。日本経済の情勢でございますが、景気は昨年秋から足踏み状態にあり、失業率が高水準にあるなど、国民生活に密接に関連する雇用情勢も厳しい状況にあります。また、デフレが続いており、円高など景気の下押しリスクの要因もありますが、今後は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、景気の踊り場を脱する動きが進むと見込まれております。国の予算編成においては、成長と雇用の実現、デフレ脱却への道筋等の基本理念のもと、新成長戦略の実現及びマニフェスト主要事項等の重要な政策課題を重点分野に位置づけ、徹底した予算の組み替えと無駄の削減、事業仕分けの適切な反映、財政運営戦略の着実な実施等を基本的な考えとして予算編成がなされておるところでございます。また、県の予算編成においては、

ひろしま未来チャレンジビジョンの人づくり、新たな経済成長の重点2分野を中心に、集中的な取り組みを進めつつ、平成22年度2月補正予算と一体的で切れ目ない緊急経済・雇用対策を進めるとともに、これらを支える財政面での基盤づくりとして、中期財政健全化計画に基づく財政健全化の取り組みを進めているところでございます。次に、平成23年度の地方財政につきましては、企業収益の回復等により、地方税収入や、地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、職員定数削減や人事委員会勧告等の反映に伴い給与関係費が減少してもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。本町の平成23年度の財政状況につきましては、歳入においては個人住民税や固定資産税の減はあるものの、自動車関連企業の業績良化などにより法人町民税の大幅な増が見込まれ、税収全体では、平成22年度当初予算に比べ約1億3,000万円、3.3%の増となっております。一方、歳出においては、子ども手当や生活保護費の増などにより、扶助費全体で約2億7,000万円、15.7%の増となっております。財源不足への対応としては、財政調整基金約1億7,000万円を取り崩すことにより不足を補います。

次に、行財政運営につきましては、これまでの財政健全化の取り組みにより、職員定数管理や給与改定による職員人件費の減や、町債残高の縮減による公債費の減など、一定の成果を上げてきております。今後も、将来世代へ過度の負担を残さない持続可能な行財政運営に努めてまいります。

本町の予算編成におきましては、一般行政経費のマイナスシーリングの実施や、さらなる事務事業費の精査を行うなど財源確保に努め、限られた財源の中で、第4次海田町総合計画に掲げられた各種施策の推進に財源を重点的に配分いたしました。

それでは、主な事業につきまして、総合計画に示された施策の方向に沿って説明いたします。

#### 1、子どもがいきいきと育つまちをつくろう。

子育てしやすい環境の整備につきましては、すべての子育て家庭において、子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て支援の施策の拡充のため、新たにこども課を創設し、支援サービスの充実に向けた取り組みを行ってまいります。また、子どもを持つ家庭の育児不安の解消を図るため、ひまわりプラザ、海田児童館、町民センターの3カ所の子育て支援センターを中心に子育て相談・親子教室、食育講座等を行い、親子で気軽に集うことのできる場づくりを引き続いて行ってまいります。また、次代を担

子どもたちの健全な育成を願い、親子で触れ合い、きずなを深めるためのイベント、ワッショイ！かいたの開催や3人乗り自転車の貸し出しを引き続き行ってまいります。保育サービスにつきましては、多様化する保育ニーズを踏まえ、引き続き保育所での延長保育や一時保育などの特別保育事業の充実を図るとともに、認定こども園などの新たな保育サービス事業の研究にも努め、待機児童の解消に取り組んでまいります。また、保育所入所園児の感染症情報の集約を図り、早期の予防対策と感染拡大予防を行ってまいります。畝保育所につきましては、施設の建築年数を踏まえ、待機児童を解消するための定員数の見直しや保護者の送迎しやすい環境整備を図り、できるだけ早期に再整備を行うよう実施設計を行ってまいります。その他、保育所での未就園児に対する園庭開放や妊婦に対する保育体験事業、会員同士による子育て援助を行うファミリーサポートセンター、シルバー人材センターの託児支援やヘルパー派遣事業など、子育て支援の充実を図ってまいります。次に、子育て世帯への経済的な負担の軽減として、乳幼児等医療費の助成対象範囲を小学生までの入院医療費助成から中学生までの入院医療費助成に拡大してまいります。また、子どもを対象とした各種手当の支給や、2人以上同時に保育所に入所した場合の保育料の軽減などを引き続き行ってまいります。

子どもが健やかに育つ環境の整備につきましては、引き続き、児童クラブにおいて、下校後に保護者等が家庭にいない小学校低学年の児童を対象に基本的な生活習慣、道徳性、社会性の育成に努め、放課後等の児童の健全育成を図ってまいります。また、受け入れ児童の増加する海田南児童クラブにつきましては、新たに児童クラブの施設を設けるための実施設計を行い、早期に適切な運営ができるよう取り組んでまいります。また、放課後の子どもの健やかな活動場所をつくるとともに、住民の学習成果の地域への還元活動の場として、放課後子ども教室を実施してまいります。特に配慮が必要な子どもや家庭につきましては、子育て支援ネットワークの充実を図るとともに、児童虐待の早期発見や、虐待事案が生じた場合の児童の安全確認等を速やかに行うために体制整備を行ってまいります。また、障がいを持つ児童に対しては適切な対応ができる体制づくりに努めてまいります。また、母子自立支援員によるひとり親家庭への相談・指導体制の充実を引き続き図るとともに、経済的な支援を行ってまいります。

学校教育の充実につきましては、すべての児童・生徒が調和のとれた生きる力を育むことを目標に掲げ、小学校と中学校の教職員が9年間を見通して児童・生徒を育てるという視点に立って、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、地域に開かれ

た信頼と特色のある学校づくりや教育環境の整備・充実に取り組んでまいります。まず、確かな学力の育成のために、授業で勝負する教師の力量を高めるための研修を充実したり、小学校外国語活動指導助手を配置したりするなどの具体的な施策を展開してまいります。豊かな心の育成のために、道徳の時間をかなめとし、体験活動や読書活動を通じて児童・生徒が自己指導能力を身につけることができるような生徒指導体制を確立し、一貫した指導を行ってまいります。健やかな体の育成のために、汗する活動を通して児童・生徒の体力の向上や食育・健康教育の充実を目指してまいります。次に、子どもの安全・安心の確保につきましては、学校施設中長期整備計画を策定し、学校施設の計画的な整備を行うとともに、学校安全ボランティア活動を推進してまいります。

心豊かでたくましい青少年の育成につきましては、家庭や地域の教育力の向上を目指し、家庭教育講座などの親の学習機会を拡充し、地域ぐるみでの子育てが行われるよう、地域の人材の発掘・育成に努めてまいります。また、青少年が元気で生き生きと活動できるよう、文化・スポーツ活動や自然体験、ボランティア活動など多種多様な感動体験ができる機会の充実を図ってまいります。読書を通じて青少年の豊かな知識や人間性を育んでいくために、生涯にわたって子どもの読書習慣が身につくよう、引き続きブックスタート事業を実施してまいります。そして、新設する図書館幼児児童コーナーにおいても、読書習慣がより定着していくよう取り組んでまいります。また、青少年向けの図書資料を充実し、読書活動の環境を整備することにより、乳幼児から青少年までの総合的かつ計画的な子どもの図書活動の推進を図ってまいります。

2、だれもが尊重され活躍するまちをつくらうでございます。

生涯学習の推進につきましては、住民が生涯にわたって学び、生きがいのある充実した生活を送れるよう、多様化・高度化する学習ニーズへ対応した多彩な学習機会の確保や、学習成果を発揮できる場を提供するなど、住民の学習活動を支援してまいります。また、住民が快適な環境で学習できるよう生涯学習関連施設の整備・充実に努めてまいります。

地域文化の継承と創造につきましては、町の地域文化の再発見や継承に努めてまいります。また、新たな文化の創造として、クラシックコンサートの実施など、すぐれた芸術文化に接する機会や情報を住民に提供するとともに、住民の主体的な文化活動を支援してまいります。

スポーツのまち・海田づくりににつきましては、子どもたちから高齢者まで楽しみなが

らスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康づくりや体力向上が図られる環境を整備してまいります。また、いつでも身近な施設でスポーツ活動を行えるよう、学校開放事業を継続してまいります。町内スポーツ団体については、技術の向上を目指し、団体相互の交流が図れるよう、引き続き支援をしてまいります。

人権尊重と人間性豊かな人づくりについてでございますが、花の栽培を通じて命の大切さを考える人権の花運動、啓発映画等の上映、人権住民学習会などを行い、人権を守り、大切にしてい、明るく住みよいまちづくりに取り組んでまいります。

男女共同参画社会の形成につきましては、海田町男女共同参画基本計画に基づき、性別に関係なく、お互いの人権が尊重される社会の実現を目指し、理解と関心を深めるよう広報・啓発に努めるとともに、町の各種審議会等の委員への女性の登用にも努めてまいります。

多文化共生社会の形成につきましては、国籍にかかわらず、すべての人々が暮らしやすいまちづくりの実現を目指し、町民の皆様の意識啓発を図るための講座の開催や情報の提供を行ってまいります。また、多文化共生の施策展開に当たっては、海田町国際交流協会との連携を密にするとともに、引き続き協会の行う事業に対して支援をしてまいります。

### 3、健康で人にやさしい安心のまちをつくろう。

健康づくりの推進につきましては、子どもの健やかな成長を支援していくため、4カ月までの赤ちゃんの全戸訪問事業や未受診者訪問、出産や育児に関する相談、健康教育事業などを通じて、子育て支援に関する情報を提供し、母親の育児不安の軽減や虐待の未然防止に努めてまいります。また、発達障がい傾向にある子どもを支援するため、専門医師や心理士による発達相談事業を引き続き実施するとともに、新たに、5歳児を対象とした幼児発達支援教室を実施するなど、保健事業の充実を図ってまいります。妊婦一般健康診査につきましては、引き続き14回分の健診を公費で負担するとともに、成人T細胞白血病ウイルス抗体検査に加え、新たにクラミジア抗原検査の助成を行い、妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図ってまいります。また、過酷な勤務環境にある産科医師に対し、引き続き支援を行ってまいります。保険診療の対象とならない不妊治療を受ける方に対しましては、経済的負担の軽減を図るため、引き続き不妊治療費の助成を行ってまいります。次に、生活習慣病の予防についてですが、特定健診・がん検診の受診率向上を目指すとともに、糖尿病予防教室やふれあいウォーキング、水中健康

教室、元気づくり応援講座などの健康づくり事業を推進し、引き続き疾病予防対策に取り組んでまいります。また、健康づくりに関心が高まるように、子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした健康・食育フェアを、ワッショイ！かいたと一体的に実施し、住民の健康増進や健全な食生活の実現を目指してまいります。がん検診につきましては、女性特有のがん検診推進事業を引き続き実施し、受診率の向上を目指してまいります。また、大腸がん検診につきましては、特定の年代に達した方を対象に無料クーポン券や健診手帳を配付し、検診料の自己負担分を免除するなど、検診を受けやすい環境を整備し、疾病の早期発見・早期治療につながるよう努めてまいります。予防接種事業につきましては、ポリオや麻疹などの定期予防接種の接種率の向上に努めるとともに、平成23年1月から開始した子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を引き続き実施し、感染症の予防対策に取り組んでまいります。自殺予防対策につきましては、引き続き、支援が必要な個別のケースへの対応や相談支援事業を実施するとともに、新たに、住民一人ひとりが自殺予防に関する理解を深めるよう、講演会等の啓発活動に取り組んでまいります。歯科保健につきましては、乳幼児期における歯科健診や歯科保健指導を実施してまいります。また、妊婦歯科健康診査や節目年齢の方を対象とした歯周疾患検診も引き続き実施し、生涯を通じた歯の健康づくりを推進してまいります。食育の推進につきましては、食を通じて生涯にわたる健康づくりを実施するよう、学校、家庭、地域等における食に関する取り組みを支援してまいります。また、新たな取り組みとして、食文化の再発見と伝承、食の安全教室、食事バランスガイドの普及啓発キャンペーンを実施するなど、食の重要性の啓発に取り組んでまいります。地域医療体制の整備につきましては、地域医療を担う医師の確保や配置調整、育成等を推進するため、広島県が平成23年度に設立する（仮称）広島県地域医療推進機構の運営に対する支援を行ってまいります。

豊かな高齢社会の形成につきましては、高齢者福祉計画に基づき、高齢者の方々が元気で生き生きとした生活が送れるよう、生きがい対策事業や日常生活支援事業の推進に取り組んでまいります。また、福祉センターにつきましては、引き続き海田町社会福祉協議会が指定管理者となり、管理運営を行ってまいります。次に、退職後の皆様がこれまで培った豊かな経験と知識を活かし、活動的な高齢者として、地域へ貢献しながら豊かで健康的な生活を送っていただけるよう、生きがい対策の拠点となるシルバー人材センターや老人クラブなどに対して、引き続き支援を行ってまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、今後の障がい者福祉施策の総合的な推進を図るため、障がい者基本計画の策定を行ってまいります。また、あわせて、今後必要とされる障がい福祉サービスの利用と促進を図るための障がい福祉計画の策定に取り組み、障がい者の方の自立と社会参加の実現を図ってまいります。また、障がい者の方に対する相談窓口の充実に加え、各種手当、医療費助成をはじめ、各種福祉サービスなどの利用者負担の軽減にも取り組んでまいります。精神保健事業につきましては、引き続き通院医療費助成を行い、精神障がい者の方が安心して治療を受け、安定した生活ができるよう経済的な負担の軽減を図るとともに、福祉サービスの利用を促進し、精神障がい者の方への在宅支援に努めてまいります。次に、難病患者等の支援事業につきましては、新たに、小児慢性特定疾患の方を対象に日常生活用具の給付事業を実施し、安心して療養生活を送れるよう支援体制の整備を図ってまいります。

地域福祉の推進と総合的なサービスの提供につきましては、引き続き、社会福祉協議会、民生委員等と連携し、福祉活動の充実を図り、地域に密着した、人々に優しい思いやりのあるまちづくりの推進に努めてまいります。福祉事務所につきましては、生活上の不安解消や生活支援に向け、事務処理体制の強化を図り、迅速で細やかな対応を行ってまいります。また、就労意欲のある離職者のうち、就労の基盤となる住居を喪失した方などに対する住宅手当の支給を行うとともに、就労機会への支援など、地域でのセーフティーネットの役割を果たすよう、引き続き取り組んでまいります。

交通安全対策の推進につきましては、より安全に配慮した交通安全施設の充実・強化に努めるとともに、官民一体となって交通安全運動を強力に推進するため、引き続き海田町交通安全協会の活動を支援してまいります。

福祉のまちづくりの推進につきましては、海田市駅を中心とした区域を高齢者や体の不自由な方にも利用しやすく安全にするために、バリアフリー整備計画の策定を進めてまいります。

防犯対策の推進につきましては、夜間防犯パトロール事業が犯罪の抑止に一定の成果が見込まれることから、引き続き実施し、さらなる犯罪の防止に努めるとともに、防犯の普及・推進のために積極的に活動を展開している海田町防犯組合連合会の取り組みを支援してまいります。

消費者行政の推進につきましては、引き続き悪質商法等にかかわるタイムリーな情報提供を徹底するとともに、出前講座等で啓発活動を展開し、消費者トラブルの未然防止

に努めてまいります。

4 番目に、環境にやさしく快適なまちをつくらうでございます。

地球温暖化対策の推進につきましては、ひまわりプラザの屋上に太陽光発電システムを設置し、地球温暖化の一因となりますCO<sub>2</sub>の削減に取り組んでまいります。また、平成21年度から実施している住宅用太陽光発電システムへの設置補助金を引き続き実施してまいります。さらに、公共施設へのみどりのカーテン設置を引き続き実施するとともに、海田町地球温暖化対策協議会と協力し、みどりのカーテンの地域への定着を目指してまいります。

環境保全と循環型社会の形成につきましては、快適な都市環境、生活環境の保持・増進に向けて、住民や事業者、関係団体等と連携しながら、ごみの減量化やリサイクルなど3Rを推進し、ごみの適正な処理などについて取り組んでまいります。住民の皆様方には、ごみの減量化やリサイクルの推進の重要性を十分認識いただくよう啓発を行い、不法投棄の防止にも努めてまいります。平成23年度は焼却炉棟を解体するための準備としまして、ごみ焼却施設解体工事に伴う実施設計及び事前調査を行い、平成24年度に焼却炉棟の解体工事を実施する計画をしております。

住宅・住環境の整備につきましては、老朽化した町営住宅の効率的かつ円滑な維持管理を推進するため、長寿命化計画を策定してまいります。

公園緑地の整備についてでございますが、都市計画公園である三迫公園につきましては、用地買収を引き続き進め、平成23年度で買収を完了させる予定でございます。また、下水道の供用開始に伴い、トイレの改修を行ってまいります。寺迫コミュニティ広場及び南大正町ちびっこ公園につきましては、利用者の利便性の向上を図るため、トイレを新設してまいります。海田総合公園の管理につきましては、引き続き平成26年度まで指定管理により管理運営を行ってまいります。

自然と文化が息づくうるおいのある環境づくりにつきましては、貴重な森林を守るために、ひろしまの森づくり事業交付金を活用し、山林の荒廃を防ぎ、適切な維持管理と整備に努めてまいります。

5、都市基盤を整え生かすまちをつくらうでございます。

拠点づくりと計画的な土地利用の推進についてでございますが、広島市東部地区連続立体交差事業につきましては、事業主体の広島県が引き続き用地買収及び鉄道高架の詳細設計を進められることとなっております。海田市駅南口土地区画整理事業につきまし

ては、引き続き、関係権利者とともに、町の活性化につながる駅前にふさわしい土地利用を検討し、仮換地指定の手続きを進めてまいります。また、これと並行して海田市駅南口線整備事業を行ってまいります。農地の保全につきましては、イノシシによる農作物被害の増加や、住民の皆様の不安を取り除くため、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、駆除活動に対する支援の拡充を図ってまいります。

災害に強いまちづくりの推進についてでございますが、災害情報の伝達において、3月1日から運用を開始しました全国瞬時警報システムによる緊急情報や、同報系防災行政無線の適切な運用に努めるとともに、町内放送を補充する伝達手段として防災ラジオの整備を進めてまいります。また、災害時要援護者の皆様が安心・安全に暮らすことができるよう、避難支援体制の確立に努めてまいります。消防団につきましては、消防車両の更新を進めるとともに、団員の迅速かつ確実な初動体制の確立を図るため、メール配信による参集システムの拡充を図ってまいります。消防事務につきましては、引き続き広島市への事務委託を実施し、高い消防力並びに強靱な組織力をもって住民の皆様に安全で安心な暮らしを提供してまいります。また、町内の河川や林道、急傾斜地を適正に管理し、安全で安心な環境にしてまいります。

交通網の整備についてでございますが、都市計画道路につきましては、中店小学校線の用地買収を引き続き進めてまいります。生活道路の整備につきましては、円滑で安全な通行を確保するため、蟹原二丁目地内の町道6号線1工区整備事業を進めてまいります。また、歩行者の安全確保を図るため、町道3号線の呉線踏切改良の実施設計を行ってまいります。道路の修繕につきましては、損傷箇所の改善や安全確保のため、三迫一丁目地内の町道144号線や堀川町地内の町道258号線等の舗装修繕工事を実施してまいります。また、東二丁目地内の町道123号線に転落防止柵を設置して、安全対策を講じてまいります。町内循環コミュニティバスにつきましては、持続可能な運行のための利用促進と運行経費の削減に努めるとともに、交通不便地区の解消に向けて、引き続き検討してまいります。

## 6、産業と働く人が元気なまちをつくろう。

雇用の場の確保につきましては、雇用の安定と雇用の場の創出・拡大を図るため、関係機関との連携を図り、様々な情報提供をしてまいります。また、平成23年度で終了となる広島県緊急雇用対策基金制度を活用し、引き続き雇用の創出を図ってまいります。

工業・商業の振興につきましては、地域の工業・商業が持続的に発展していけるよう、

広島安芸商工会を支援し、経営指導体制の強化、経営の安定化を図ってまいります。また、引き続き、金融機関に中小企業への融資用資金を預託し、設備の近代化や充実に必要な資金の円滑化に努めてまいります。

#### 7、参加と連携でまちづくりの推進力をつくろう。

地域活動と協働のまちづくりの推進につきましては、住民の皆様や企業、行政等がそれぞれの特性を活かし、連携したまちの実現を目指し、町職員の意識や実践力を高めるための研修や、新たな人材発掘のための研修を実施してまいります。また、まちづくりに関する情報の積極的な発信と情報ニーズの把握を図るとともに、引き続き自治会活動の支援を行ってまいります。そのほか、町長のぶらり訪問やタウンミーティングなどを通じて住民の皆様の生の声を町政運営に反映してまいります。

交流と定住・居住の促進につきましては、住んでよかった、住み続けたいと思っていただけるよう、魅力あるまちづくりに取り組むとともに、積極的に情報提供してまいります。また、交流・定住施策につきましては、調査・研究を行ってまいります。

地方分権に対応する基礎自治体としての基盤整備と広域的な連携につきましては、広域的な課題などの解決に向けて、関係市町との交流を深めるとともに、国・県、関係機関との連携を図ってまいります。必要に応じた組織・機構の見直しにつきましては、組織の効率化を図るため、福祉課を社会福祉課とこども課に分けて、それぞれの専門性を高めるとともに、子育て支援の充実を行ってまいります。また、まちづくり推進室、海田市駅周辺まちづくり事務所を廃止して、分掌事務をそれぞれ企画課及び建設課に移して事務の効率化を図ってまいります。次に、情報通信技術の充実・活用につきましては、外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的とした改正住民基本台帳法が平成24年7月に施行されることから、施行日までに住民基本台帳システムなどの改修を行ってまいります。町税等の収納対策につきましては、長引く景気の低迷により、納税者にとって厳しい状況が続いておりますが、新たな滞納を発生させないよう、納付相談を継続的に実施し、また、文書や電話催告により、払い忘れの方に注意を喚起してまいります。納付方法につきましては、年々利用件数が増えているコンビニ納付とあわせて、口座振替制度を推奨して納税者の利便性の向上に努め、収納率の向上を目指してまいります。

#### 8、特別会計でございます。

公共下水道事業特別会計につきましては、雨水整備及び汚水整備を引き続き進めてま

います。雨水整備につきましては、浸水地区の解消を図るため曾田地区・国信一丁目地区の整備に着手してまいります。汚水整備につきましては、海田中央第3処理分区の畝一丁目地区及び海田東第1処理分区の稲葉、東一丁目、東二丁目、三迫二丁目地区の幹線整備と面整備を進めてまいります。これによりまして、整備面積は約438ヘクタール、処理人口は約2万6,900人となり、全体面積の71.6%が整備され、人口普及率は93.0%になる予定でございます。

国民健康保険特別会計につきましては、景気低迷による収納率の低下や年々増加している医療費により、保険財政は財源不足を生じる状況にあります。この財源不足を補うために、本来、保険税の改正を行うべきものではありませんが、既に高水準にある税額や社会経済情勢を勘案した結果、平成23年度は、加入者の新たな負担増になる税改正は見合わせることにし、一般会計からの繰入れにより対応することとしております。今後とも、安定した保険税収を確保するために、口座振替やコンビニ納付の促進を図るとともに、納税相談や電話による催告を継続的に実施するなど、なお一層の収納率向上に努めて財源確保を行ってまいります。また、年々増加する医療費の適正化を推進するため、引き続きレセプト点検の強化、重複・頻回受診者への訪問指導及びジェネリック医薬品希望カードの利用促進を図ってまいります。次に、保健事業につきましては、引き続き生活習慣病対策として行っている特定健康診査や保健指導の効果的な実施に向けて訪問や電話による受診勧奨を行うなど、受診率の向上に努めてまいります。また、健康保持や疾病予防を目的とした栄養指導や運動教室などの健康づくりの事業を引き続き実施してまいります。

介護保険特別会計につきましては、引き続き、介護予防事業を実施するとともに、認知症を正しく理解していただくための講座の開催や、訪問による介護相談事業の継続により、見守り体制の強化を行ってまいります。さらには、平成23年4月1日の小規模多機能型居宅介護事業所の開設により、居宅介護の受け皿の拡充を行ってまいります。また、要介護認定の適正化やケアプラン点検事業など、国の指針に基づいた介護給付適正化事業を実施するとともに、保険給付の管理及び介護保険料の賦課徴収事務などの適正化と効率化を図り、健全な保険財政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療制度に基づき、運営主体の広島県後期高齢者医療広域連合と共同し、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう、新たな高齢者医療制度が施行されるまで、適正な運営に努めてまいります。

水道事業会計につきましては、安全でおいしい水を安定的に供給するという水道の使命を達成するため、水道施設の延命化や更新を推進してまいります。水道管につきましては、順次耐震管を採用し、更新してまいります。また、水道施設につきましては、石原配水池に引き続き、平成23年度も国信配水池と国信浄水場の耐震2次診断を行い、計画的に施設の更新や延命化を図ってまいります。

以上、それぞれの会計におきましてその概要をご説明申し上げましたが、これらの諸施策、諸事業を推進するために、職員を督励し、効果的な行財政運営に努め、町政発展に邁進する所存でございますので、よろしくお願い申し上げ、施政方針とさせていただきます。

○議長（久留島）以上で施政方針演説を終わります。

本日は、議事運営の都合上、これにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。議会運営委員会委員長は委員会を招集してください。本日はご苦労さまでございました。

午後0時32分 延会